

令和5年度 総括評価票一覧

1	アルカスSASEBO	P3
2	市民文化ホール（旧海軍佐世保鎮守府凱旋記念館）	P4
3	島瀬美術センター	P5
4	宇久ターミナルビル	P6
5	アルファ駐車場	P7
6	島瀬駐車場	P8
7	佐世保市中小企業勤労者労働福祉サービスセンター	P9
8	九十九島パールシーリゾート（西海国立公園九十九島水族館）	P10
9	西海国立公園九十九島動植物園	P11
10	世知原温泉・宿泊施設（山暖簾）	P12
11	三川内焼伝統産業会館	P13
12	吉井活性化施設「ソレイユ吉井」	P14
13	世知原活性化施設「国見の郷」	P15
14	しかまち活性化施設	P16
15～16	青果市場、花き市場	P17
17	水産市場	P18
18	食肉市場	P19
19	と畜場	P20
20	佐世保市営住宅等、佐世保市営住宅管理センター	P21
21	烏帽子岳高原リゾートスポーツの里	P22
22	佐世保市白岳自然公園	P23
23	長串山公園	P24
24～25	中央公園、図書館駐車場	P25
26	佐世保市福祉活動プラザ	P26
27	佐世保市宇久高齢者生活福祉センター	P27
28	佐世保市立あすなろ作業所	P28
29	佐世保市立おおぞら作業所	P29

令和5年度 総括評価票一覧

30	サン・アビリティーズ佐世保	P30
31	佐世保市老人・身体障害者憩いの家 いでゆ荘	P31
32	佐世保市鹿町温泉施設	P32
33～41	佐世保市立児童センター（9館）	P33
42	佐世保市立児童交流センターことひら	P34
43	佐世保市立浅子保育所	P35
44	佐世保市立高島保育所	P36
45	東部クリーンセンター余熱利用施設エコスパ佐世保	P37
46	佐世保市体育文化館	P38
47	佐世保市東部スポーツ広場	P39
48	佐世保市温水プール	P40
49	佐世保市総合グラウンド	P41
50	佐世保市北部ふれあいスポーツ広場	P42
51～57	佐世保市小佐々地区体育施設（全7施設）	P43
58～62	佐世保市鹿町地区体育施設（全5施設）	P44

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 文化スポーツ部 文化国際課(内線: 3316)

施設名	アルカスSASEBO
指定管理者名	公益財団法人 佐世保地域文化事業財団
指定期間	令和3年 4月 1日 ~ 令和8年 3月 31日 (5年 0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	A	A	[自己評価] 協定書等の遵守に努めており、その水準に概ね沿った管理運営を行っている。 [所管評価] 協定書に沿った適切な運営がなされている。
	外部委託	必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	
	法令等遵守	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	個人情報保護	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	情報公開	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	管理記録	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	連絡調整	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	緊急対応	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	財務状況	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
	I 総括	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18項目/標準18項目]	A	A	
	II 内容・水準	施設管理	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18項目/標準18項目]	A	
感染症対策		協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	
利用者対応		業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
事業運営		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
維持管理		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
環境配慮		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A	
広報活動		協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A	
苦情等対応		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
利用者満足度調査		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
利用状況		苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
II 総括		利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
II 総括		利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
III 収支等	経理事務	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19項目/標準19項目]	A	A	
	予算執行	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	経費削減	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	収支状況	経費が削減され、又はその削減に向けた努力を行っている。	A	A	
	III 総括	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
IV 総合評価	収支等に関する評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A	(自己評価) 全般的に協定書や仕様書及び法令に基づいた業務遂行はできている。文化事業では、隔月発行の情報紙「Muse」やSNS、ラジオ、テレビCM等を通して事業を周知し集客に努めるとともに、近年実施していない演劇公演や無料または低価格で気軽に楽しめる催しを通じて文化芸術にふれ「楽しい」と感じられる事業を計画、実施した。施設の管理運営については、利用者の安全安心の確保に努め、施設内のLED化や1階エントランスロビーに大型の電光掲示板を設置するなど快適な設備の整備にも取組んだ。利用者数・稼働率は前年度を上回った。文化3館の一元管理3年目であったが、今後も連携し効果的な管理運営が出来るよう努めたい。 (所管評価) 事業運営については、全体的なバランスに配慮した様々なジャンルの事業の実施ができており、前年度と比較すると事業の本数も増えている。また、施設内に大型の電光掲示板を設置するなど、利用者が満足できるような環境づくりが図られている。一方で、利用者アンケートでは、Wifi環境や温水洗浄便座についての改善や整備希望の声が多く寄せられている。今以上に運用費がかかり、難しい面もあると考えられるが、施設の稼働率を上げることにつながるため、課題として受け止めながら今後も引き続きニーズ把握に努めていきたい。
	(所管評価)				
VI 課題等への対応	(自己評価)	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載			(自己評価) 今年度の施設利用者数・稼働率は前年度を上回ったが、施設利用者数に関してはコロナ禍前の約7割程度の状態である。次年度も継続してウィズコロナに沿った利用者への対応を行い、施設利用者数の増加に努める。 (所管評価) 施設利用者や稼働率は前年度を上回っているが、コロナ禍前の状態には完全には戻っていない。今後は、アフターコロナにおける事業の在り方を模索しながら、施設利用者数・稼働率ともに徐々に回復していくことに期待したい。
	(所管評価)				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 文化スポーツ部 文化国際課 (内線: 3316)

施設名	佐世保市民文化ホール
指定管理者名	公益財団法人 佐世保地域文化事業財団
指定期間	令和3年 4月 1日 ~ 令和8年 3月 31日 (5年 0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	A	A	[自己評価] 協定書等の遵守に努めており、その水準に概ね沿った管理運営を行っている。 [所管評価] 協定書に沿った適切な運営がなされている。
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	A	
		事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。	A	A	
		外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。	A	A	
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。	A	A	
		協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A		
	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A		
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A		
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A		
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A	A		
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A	A		
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A		
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A		
I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18項目 / 標準18項目]	A	A		
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	A	A	[自己評価] 協定書等の遵守に努めている。施設利用者数・稼働率ともに前年度を上回ることができた。開館100周年を記念としたコンサートのほか計3本の自主事業を実施した。 [所管評価] 施設・設備の保守管理は適切で、利用者に十分に配慮されている。
	感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A	
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	A	A	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	A	A	
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	A	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A	
		協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A	
	環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A		
苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A		
	苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A		
利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A		
利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A		
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19項目 / 標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
	III 総括	収支等に関する評価	A	A	
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)	全般的に協定書や仕様書及び法令に基づいた業務遂行はできている。施設利用者数や稼働率は前年度を上回った。令和5年は開館100周年であったことから「100年の歴史に思いをはせて～大正、昭和、平成・令和の音楽とともに～」記念コンサートの実施のほか、定期利用者の活動発表の場となる「ふれあいフェスティバル」や「スタインウェイを弾いてみよう」等事業を展開することができた。また、2階の日本産関連展示コーナーに監視カメラを設置するなど利用者の安心安全の確保に努めた。			
	(所管評価)	当施設はこれまで主として貸館により利用されていたが、財団による自主事業の実施により、文化財としての価値を活かすような活用ができている。また、館内の安全対策に取り組んでいただいているが、文化財保護の観点から、館内だけでなく館外における防犯体制の強化についても、必要性を検討していく必要があると考える。			
VI 課題等への対応	(自己評価)	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載			
	(所管評価)	今年度の施設利用者数・稼働率は前年度を上回ったが、施設利用者数に関してはコロナ禍前の約6割程度の状態である。次年度も継続してウィズコロナに沿った利用者への対応を行い、施設利用者の増加に努める。 稼働率はコロナ禍前に戻っているが、施設利用者数についてはコロナ禍前の状態には完全には戻っていない。今後は、アフターコロナにおける事業の在り方を模索しながら、徐々に回復していくことに期待したい。			

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 文化スポーツ部 文化国際課(内線: 3316)

施設名	佐世保市博物館島瀬美術センター
指定管理者名	公益財団法人 佐世保地域文化事業財団
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	A	A	[自己評価] 協定書等の遵守に努めており、その水準に概ね沿った管理運営を行っている。 [所管評価] 協定書に沿った運営がなされている。
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	A	
		事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。	A	A	
		外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。	A	A	
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。	A	A	
		協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A		
	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A		
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A		
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A		
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A	A		
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A	A		
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A		
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A		
I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A		
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	A	A	[自己評価] 事業の開催案内、ホームページ、フェイスブックの管理、発信を充分に行い、集客につなげている。施設の利用者対象のアンケートを実施し、ニーズの把握に努めた。 [所管評価] 積極的な広報活動により、施設利用者増に繋げている。また、施設の維持管理に関しては、定期点検による発見箇所等について計画的に修繕が実施されており、改善が認められる。
	感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A	
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	A	A	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	A	A	
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	A	
	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A		
	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A		
環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A		
広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A		
苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A		
	苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A		
利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A		
利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A		
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項(成果、課題等)	(自己評価)	全般的に協定書や仕様書及び法令に基づいた業務遂行はできている。事業運営に関して、ポスター、チラシ、TV、ラジオ、新聞、地方紙、ホームページ、フェイスブック等広報活動に力を入れ、集客につなげている。今年度の施設利用者数・稼働率は前年度を上回ったが、施設利用者数に関してはコロナ禍前の約7割程度の状態である。次年度も継続してウイズコロナに沿った利用者への対応を行い、施設利用者数の増加に努める。			
	(所管評価)	北斎展では、会期中のイベント開催や積極的な広報活動により、入場者数や物販収入が目標を大きく上回っており、計画に基づいた事業運営ができていたといえる。施設利用者数はコロナ禍前の状態には完全に戻っていないが、前年度を上回る実績であった。また、利用者アンケートでは、トイレの洋式化について、改善や整備希望の声が多く寄せられている。改修が必要な箇所については、計画的に順次改修を行っているが、利用者が満足できるような環境づくりのために、今後も設備等のニーズ把握に努めていただきたい。			
VI 課題等への対応	(自己評価)	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載			
	(所管評価)	学芸員が行う収蔵品に関する調査研究の取り組みについては、一つひとつを精査し順次作業を進めている。今後、さらなる調査研究に努め、ホームページでの収蔵資料公開の充実を図る。 収蔵品については、学芸員の調査研究により学術的価値が生まれ、広く市民の文化芸術活動に利用されるものとなるため、デジタルアーカイブ化の作業の進捗状況については引き続き注視していきたい。また収蔵品を保管している収蔵庫がほぼ満杯の状態であり、今後の寄贈品の受入れが難しい状態である。湿温管理が不要な収蔵品については別の場所を確保する必要がある。			

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 地域未来共創 部 宇久行政センター住民 課 (内線: 7330-82)

施設名	佐世保市宇久ターミナルビル
指定管理者名	株式会社 涼夏
指定期間	令和4年 9月 1日 ~ 令和6年 3月 31日 (1年 7か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	A	A	[自己評価] ・評価項目の各基準は、概ね満たすことができたと思います。 [所管評価] ・施設管理を行う上で必要な体制は整備されており、協定書等に基づき適切に実施されている。各種報告や連絡調整についても、問題なく対応された。	
	必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	A		
	事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A		
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。	A		A
	外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A		
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A		A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。	A		A
	個人情報保護	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A		A
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。	A		A
	情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A		A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A		A
	管理記録	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A		A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A		A
連絡調整	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A		
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A	A		
緊急対応	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A	A		
緊急対応	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A		
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A		
I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A		
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	A	A	[自己評価] ・感染症防止対策として、消毒や換気を定期的実施しました。日常の清掃も徹底し、常に清潔な空間の確保に努めました。冬場の換気に伴い、電気料金等を考慮して時間差での空調調整などを行いました。 [所管評価] ・限られた予算の中で工夫した管理を行い、利用者目線に立ったきめ細やかな対応がなされていた。
	施設管理	事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	
	感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A	
	利用者対応	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A	
	利用者対応	言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	A	A	
	事業運営	施設の目的に沿って、自主事業を実施している。			
	事業運営	事業内容がサービス水準の向上に寄与している。			
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A	
	維持管理	仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	A	
	維持管理	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A	
	維持管理	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A	
環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A		
広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A		
苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A		
苦情等対応	苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A		
利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A		
利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A		
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 16 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 施設の特性上、休館日が無いため、常にターミナルの状況を気にかけておかなければならず、心配な面もありましたが、事故や災害等もなく、無事に指定管理業務を全うすることが出来ました。 (所管評価) 宇久島の玄関口であるフェリーターミナルの指定管理者として、適正な管理運営をしていただいた。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 (自己評価) 老朽化している施設を最低限維持することは、とても大変でした。新たな指定管理者においては、現状維持から少しでも向上できるような管理運営を行っていただきたいと思います。 (所管評価) 施設の老朽化が進むにつれ修繕等の費用増加は避けられないが、計画的な改修・修繕を行うなど、安全性の確保のため指定管理者と連携して適正に対応していきます。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
 A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
 B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
 C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
 A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
 B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
 C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
 A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
 B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
 C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 財務部 資産経営課 (内線: 2641)

施設名	佐世保市営アルファ駐車場
指定管理者名	させぼバス株式会社 代表取締役 松永栄次
指定期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 (2年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	[自己評価] 令和4年度に駐車場管理機器を24時間コールセンター対応型に更新し、島瀬駐車場と合わせて、管理員10名体制を7名体制へ改めた。 [所管評価] コスト削減に向けた人員体制を整備するなど、良好な運営に努められている。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
	II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	
感染症対策		新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
事業運営		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
維持管理		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A	
環境配慮		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
苦情等対応		苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
利用者満足度調査		利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	B	C	
利用状況		利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括		業務の内容・水準に関する評価 [本施設 15 項目/標準19項目]	A	B	
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	収益は対4年度比6.9%増となり、安定的な収支状況である。
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
	III 総括	収支等に関する評価	A	A	
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価		A	B	
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) お客様アンケートにおいて昨年総数が11から60に増加することが出来たが5年度は28となった。次年度以降、更に伸びるように手法と時期を思慮していきたい。駐車場事業においては安定的な収支運営を行うことができたが、収益の90%を佐世保市に納付することによりさせぼバス(株)自体の事業運営に大きな影響を与えている。なお、アルファ駐車場の管理運営は令和6年度までとなっている。				
	(所管評価) 人件費の抑制により収益の向上が図られている。なお、令和4年度で市交通局廃止に係る人件費補てんが終了したことで、令和5年度より収益の90%の配分をいただくことで市の歳入に大きく貢献された。収益配分の考え方については、本来の指定管理者制度の運用であり、指定管理者の本体経営とは分けて考える必要があると思います。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載				
	(自己評価) コロナ感染については終息していないものの、本施設では利用者が対前年比約6.9%増に転ずることができ、安定した事業運営が行われた。アンケート調査にはなかなかご協力いただけなくて今後工夫する必要がある。 (所管評価) 利用者へのアンケート調査結果を前年度と比較すると、調査項目全てにおいて満足度が下降している。満足度が向上するよう取り組みをお願いします。運営は良好であるが、利用者アンケートは更なる向上を求めたい。運営管理については、大きなトラブルもなく一定評価できるものである。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 財務部 資産経営課(内線: 2641)

施設名	佐世保市島瀬駐車場
指定管理者名	させぼバス株式会社 代表取締役 松永栄次
指定期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 (2年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	<p>[自己評価]</p> 令和5年度に島瀬駐車場管理機器をコールセンター対応型に更新し、更に立体駐車場の運用を変更し、令和5年4月に管理員10名体制を7名体制へ改めた。 <p>[所管評価]</p> 施設の老朽化が進んでいる中、特に立体駐車場は事故の危険性により稼働を休止したことで、人員体制を見直したこともあり、経費削減へとつながった。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
	II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	
感染症対策		新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
事業運営		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
維持管理		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A	
環境配慮		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
苦情等対応		苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
利用者満足度調査		利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	B	C	
利用状況		利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括		業務の内容・水準に関する評価 [本施設 15 項目/標準19項目]	A	B	
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	立体駐車場の運用を中止して売り上げ減となったものの管理機器更新等により、経費の削減を行い、安定した収支状況となった
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費削減	経費が削減され、又はその削減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
	III 総括	収支等に関する評価	A	A	
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価		A	B	
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 島瀬駐車場管理機器を24hのコールセンター対応型に更新し、お客様サービス向上を図り、管理員体制を見直し経費の削減をはかり、駐車場事業運営は安定している。しかし、収益の90%を負担金として佐世保市に納入することにより、させぼバス(株)自体の経営状況に大きな影響を与えている。				
	(所管評価) 立体駐車場は耐用年数である35年を超え、老朽化による事故を未然に防ぐ対応として休止の判断を行った。収入については中心市街地に立地していることもあり、アーケードの集客により左右されるところであるが、一定の需要により安定している。今後は周辺の動向を注視しながら適正な運営に努められたい。なお、令和4年度で市交通局廃止に係る人件費補てんが終了したことで、令和5年度より収益の90%の配分をいただくことで市の歳入に大きく貢献された。収益配分の考え方については、本来の指定管理者制度の運用であり、指定管理者の本体経営とは分けて考える必要があると思います。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載				
	(自己評価) 毎年お客様アンケートにおいて指摘されている施設(テント・天幕)の老朽化、柱の錆による腐食が著しく目立つので、一定の修復を予算化して一部つつでも更新をしていくように検討したい。				
(所管評価) 利用者へのアンケート調査結果を前年度と比較すると、調査項目全てにおいて満足度が下降している。満足度が向上するよう取り組みをお願いします。また、利用者アンケート数は前年度と比較して同程度であり、利用者の声を反映させるためには更なる数量の確保が求められる。なお、修繕については協議していきたいと考えます。					

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 経済部 商工労働課 (内線: 3002)

施設名	佐世保市労働福祉センター
指定管理者名	公益財団法人佐世保市中小企業勤労者福祉サービスセンター
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 (5年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	A	A	[自己評価] 事業計画に即し、時間外や土日祝日の管理・警備・清掃・設備の保守点検等を再委託し、所長1名、嘱託職員2名で勤労者の福祉の向上のため事業を実施している。 [所管評価] 年間を通して、事業計画のとおり適正な施設管理がなされており、また、市との連絡調整についても適宜行われており、適切な事業実施ができています。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。	A	A	
		外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。	A	A	
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。	A	A	
		協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A	
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A	
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A	A		
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的な訓練等を行っている。	A	A		
財務状況	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A		
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A		
I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 17 項目/標準18項目]	A	A		
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	S	S	[自己評価] 利用者の利便性向上のため、市の許可を受け休館日である月曜日も開館している。 アンケートの結果、駐車台数の少なさに関する苦情はあるもののそれ以外はまずまず高評価であった。 [所管評価] 利用者アンケートによると、多くの項目で高い評価を得ており、市としても高く評価しています。駐車場については毎年意見をいただいておりますが、適切な対応をされており、指定管理者としては特に問題はないと判断しております。
	感染症対策	事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A	
	事業運営	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	維持管理	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	A	A	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	A	A	
	環境配慮	事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A	
	広報活動	仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	A	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A	
苦情等対応	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A		
	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A		
利用者満足度調査	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A		
利用状況	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A		
II 総括	苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A		
III 収支等	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 17 項目/標準19項目]	A	A		
	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費削減	経費が削減され、又はその削減に向けた努力を行っている。	A	A	
III 総括	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A		
IV 総合評価	収支等に関する評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
	(自己評価) 電気・ガス料金高騰に対応できるよう予算措置をさせていただいたが、政府支援があったこと、比較的に基本料金や単価が安定していたことなどから、光熱水費予算が200万円程度残る見込みとなった。そのため、市と協議のうえで、不具合が生じていたウォシュレット8台及び修理不能となっていた照明機器の取替えをさせていただいた。コロナウイルス対策でアルコールディスペンサー(自動手消毒器)の設置を台数は減らしたものの継続した。				
VI 課題等への対応	(所管評価) 燃料高騰が続くなか、経費削減に努めていただいた点を評価しております。削減による余剰金についても、有効な使途の提案をしていただき、双方協議のうえで、使用者の利便性につなげることができた点は高く評価できます。				
	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 (自己評価) 施設の設備の経年劣化については、修繕等に対応できる範囲は対応し、更新が必要なものは市の所管課と相談しながら実施していきたい。……今年度は非常用照明設備の更新をしていただいた。 (所管評価) 施設内の設備については、今後も引き続き指定管理者と情報共有を行いながら修繕等の対応を行っていき、安全安心な施設環境の整備を行っていく必要があります。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 経済部 観光課 (内線: 3024)

施設名	九十九島パールシーリゾート
指定管理者名	させぼパールシー株式会社
指定期間	2019年4月1日～2024年3月31日 (5年 月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	<p>[自己評価]</p> <p>社内の安全衛生委員会で職場環境改善の目標設定、実施、改善に努めた。また、事故対応マニュアルなど各種マニュアルを見直すとともに全社員への共有にも努め、社員の安全と働きやすい職場環境の改善に努めた。</p> <p>[所管評価]</p> <p>多くの小さな子どもたちが集う場所であるため、緊急時の対応マニュアル化は、事故の未然防止のためには最も重要である。また、職場環境改善は離職者の抑制に繋がることでもあり、今後更重点的に取り組んでいただきたい。</p>
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	<p>[自己評価]</p> <p>入館者数は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことによる影響で4月～9月は回復傾向であったが、10月以降は2022年度の入館者数を下回る結果となった。国内入館者はコロナ前の水準までは回復したが、国内団体客は学校団体の利用減少や旅行支援終了などの影響で2022年度の実績を下回り、海外個人客、海外団体客は徐々に回復傾向ではあるが、コロナ前の水準には回復させることができなかった。</p> <p>[所管評価]</p> <p>全国的に観光客、インバウンドの動きが活発になってきたものの、経済産業省の第3次産業活動指標をみても、コロナ前の90%までしか回復していない社会背景があるなか、目標達成はできなかったものの、コロナ前約97%まで回復することはできている。遊覧船事業や動物園事業が苦戦する中では、乗客増の結果が出せている。</p>
	感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	B	B	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A	
	環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
	利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	B	B	
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費削減	経費が削減され、又はその削減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)	年2回大型特別展を実施するとともに、季節ごとの企画水槽や「飼育体験イベント」、「世界クラゲの日イベント」など多くのイベントを実施し、情報発信をすることで、集客、満足度の向上に努めた。イルカにおいては、夏季に過去最大級の水しぶきを飛ばすダイナミックなプログラム、「スブラッシュドリップ」を実施するなど、2頭の健康管理に留意しながらプログラムを継続し、集客に努めた。調査研究では、ニホンアワサンゴや九州西岸域では北限記録であるウネリスリバチサンゴなどサンゴ調査で新たに8種が九十九島で初確認された他、九十九島で確認されたコギリクラゲなどの報告を学会などで行った。入館者がコロナ以前の水準に回復しない中、各項目で経費を見直し、削減できるように努めた。			
	(所管評価)	様々なイベントを展開することでいつも楽しめる施設づくりに励んでいただいている。調査研究の結果を展示に生かすなど、「水族館」のもつ機能を表に見せる工夫を検討して実施していただきたい。			
VI 課題等への対応	(自己評価)	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載			
	(所管評価)	<p>改善目標: 入館者数・入館料収入の増加 入館者がコロナ以前の水準に回復しない中、閑散期の集客、満足度向上を目的とし、冬季にクラゲドームで長期的にイベントを実施するなど、新しい企画、イベントにも積極的に取り組んだ。飼育スタッフによる様々なインスタライブの開催、調査関係の情報発信など、今まで以上にSNSを有効に活用し、多くの人に興味関心を持っていただけるような新しい内容の情報発信を行うことで来館動機付けを行い集客を図った。</p> <p>(所管評価)</p> <p>入館者数増のためには新たな話題を提供し、目新しさを出すことがリピーター獲得に重要である。予算の限りもあるが、水族館ならではの取組ができいか、創意工夫を期待している。また、SNSを活用したプロモーションについては戦略的に実施することが必要である。来場者のデータやアンケートを基に、先行事例を参考に効果的な情報発信の質や量を研究されたうえで実施されたい。</p>			

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 経済部 観光課 (内線: 3024)

施設名	西海国立公園九十九島動物園
指定管理者名	させほパール・シー株式会社
指定期間	2019年4月1日～2024年3月31日 (1年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	A	B	<div style="text-align: center;">[自己評価]</div> 新型コロナウイルス感染症による制限もなくなり、研修や会議などへの直接参加。また、オンラインでの研修やセミナー等にも積極的に参加し、知識や技術の向上につなげた。離職者が重なった時期もあったが、早期採用など行い人員体制に影響が出ないように努めた。
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	B	
	外部委託	事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	
		委託内容は適切であり、市の承認を受けている。	A	A	
	法令等遵守	外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	個人情報保護	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
		個人情報保護に関する法規等が遵守されている。	A	A	
	情報公開	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
		情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。	A	A	
	管理記録	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
業務日誌等を適切に整備、保管している。		A	A		
連絡調整	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A		
	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A		
緊急対応	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A		
	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A	A		
財務状況	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A	A		
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A		
	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A		
I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18項目/標準18項目]	A	A		
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	A	A	<div style="text-align: center;">[自己評価]</div> ・来園者の満足度向上を図るため、心のこもった接客に日々努めた。また、夏場の日除けテント等を設置し、快適度の向上にも取り組んだ。来園者や従業員の事故防止の為、日々の点検、改善を実施している。
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	
	感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A	
	利用者対応	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	B	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	A	A	
	維持管理	事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	B	
		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A	
環境配慮	仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	A		
	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A		
広報活動	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A		
	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A		
苦情等対応	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A		
	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A		
利用者満足度調査	苦情、要望等を整理し、滞りなく市に報告している。	A	A		
	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A		
利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	B	B		
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	<div style="text-align: center;">[所管評価]</div> お客様アンケートでは、約80%の方に満足できたという回答がいただけている。また、老朽化施設の管理、猛暑対策など、厳しい環境において、経費の節減に苦慮しながらも対策を図られている。
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費削減	経費が削減され、又はその削減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I実施体制」「II内容・水準」「III収支等」による総合評価		A	A	
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 動物飼育管理業務については、飼育スタッフ手作りで飼育環境の改善による環境エンリッチメントや、動物たちの心身の精神的健康を維持するためのトレーニングを引続き実施し、生き生きとした動物たちの姿を来園者に見ていただけるよう取り組んだ他、その取り組みを来園者に伝えるイベントも実施した。また、チーター2頭の導入をはじめ今後も魅力ある園にするための新たな動物の導入も進めている。植物管理業務については、植物園としての認知度向上や植物への関心を高めていただくための季節に応じた解説や講習会の開催、植物にスポットを当てた特別展を企画開催した。また、教育普及活動にも注力し、小学校での移動動物園や講話なども多数行なった。				
	(所管評価) エンリッチメントやハズバンダリートレーニングには、特に意を用いて重点的な取り組みをされている。ただし、近年の動物の繁殖数、導入数に対して、死亡数が多くなっており、また、単独飼育種も増えているなか、これらに対する危機管理の意識を持って早めの対策を講じていただき、動物福祉と収支のバランスを考慮した運営に努めていただきたい。令和5年度は特に荒天、猛暑、鳥インフルエンザ、台風等、天候の影響で入園者が減少したため、これらの対策・課題については、指定管理者と市と協力しながら対策を図っていく必要がある。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載				
	(自己評価) 改善目標: 利用者数の増加・安全且つ適正な設備の提供 繁忙期の悪天候や酷暑に見舞われ入園者数が伸び悩んだが、体験プログラムやイベントを多数開催して集客に取り組んだ。また、週末を中心にキッチンカーの誘致を行い、来園者の満足度の向上に努めた。また、高齢動物の健康管理のためのトレーニング、終生飼育への取り組み、ウツマヤマネコや対州馬など貴重な生物の生態や繁殖への取り組みなど当園の魅力を来園者に広く知っていただき集客につながるような取り組みも行った。また、各SNSへの投稿は確実にファン獲得や認知度向上につながっており、有効な活用が出来た。設備については、老朽化のため急を要する修繕箇所が多数発生し、多くの修繕や補修を行なった。また、経費削減のため自主修繕ができるものは対応した。今後も修繕が必要な個所の発生は必至であるため、市と協議のうえ対応を進めていく。				
(所管評価) 移転構想があるなか、抜本的な施設改修及びリニューアルは難しいが、軽度の施設改修に合う動物導入やお客様の満足度が向上する展示手法、スタッフのパフォーマンス向上に努めていただきたい。また、運営管理者と現場スタッフが協力して、凡事徹底は勿論のこと、魅力の向上や収益の向上に意頭を置いた経営に努め、動植物に頼らずとも、憩いとレクリエーションの場としてのイベント開催や遊具レンタルなどを使った外部発注による新規事業の導入などにより収益を増やしていく事業展開も取り入れていただきたい。					

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 経済部 観光課 (内線: 3023)

施設名	佐世保市世知原温泉・宿泊施設(山暖簾)
指定管理者名	世知原温泉株式会社
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日 (5年 か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見			
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B A	B B	[自己評価] 従業員の高齢化、人手不足により長時間労働は正、休日取得に則した交代シフトを組むことが困難になっている。 [所管評価] 概ね適正な管理・運営が行われているものの、人員体制については人手不足の深刻化やそれに伴う従業員(特に調理)の経験不足など課題が多い。		
	外部委託	事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。 委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A A A	A A A			
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A			
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A			
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A A	A A			
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A			
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A			
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A A	A A A			
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A			
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A			
	II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A		B A	[自己評価] サウナ室使用再開には、大規模な改修工事が必要となっている。 [所管評価] 人手不足が原因で日帰り温泉等の時短営業を継続せざるを得ない状況が続いている。また施設の老朽化が顕著で、サウナ室の再開には改修が必要である。利用者の声に対しては真摯に対応しており、適切な接遇がなされている。
		感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A		A	
		利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A B A		A B A	
事業運営		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A A	B A A			
維持管理		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A A A A	A A A A			
環境配慮		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A			
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A			
苦情等対応		苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A			
利用者満足度調査		利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A			
利用状況		利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	B			
II 総括		業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	B			
III 収支等		経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A		
		予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A		
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A			
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	B			
III 総括	収支等に関する評価	A	A				
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価		A	B			
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) コロナ禍収束に伴い、宿泊利用者は前年までの宿泊キャンペーンが規模縮小されましたが計画を達成し、宴会、温泉は感染症対策が緩和されたことで利用者は増加傾向にあり、計画を達成しました。						
	(所管評価) 施設の管理運営については概ね適正に実施されており、売上は目標を達成したものの、人員体制などに多くの課題がある。また、開業から20年が経過し、施設や設備の老朽化が顕著となっている。						
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載						
	(自己評価) 食材ほか諸物価の価格高騰が続いており、企業努力だけでは吸収することが出来ませんでした。 (所管評価) 安定的な運営継続のためには人員確保が必要。併せて収支の改善に向けた料金改定の検討や、利用者が安心して安全に過ごすことができる施設を維持するためには施設(特に温泉)の改修についての検討が必要な時期となっている。						

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 経済部 ふるさと物産振興課 (内線: 7260-13)

施設名	三川内焼伝統産業会館
指定管理者名	三川内陶磁器工業協同組合
指定期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 (1年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A A A	A A A	[自己評価] 協定書等の順守に努め、概ね水準を満たした運用・対応が行えている。 [所管評価] 適切な人員体制と管理体制がなされており、緊急時マニュアルに対する指摘など速やかかつ協力的で、適切な運用と対応が行われている。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A A	A A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A A	A A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A A	A A A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目 / 標準18項目]	A	A	
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A	A A	[自己評価] 周辺施設等に産地パンフレット、ポスターの配布を積極的に行った。SNSや公式ホームページにて定期的に発信を続けた。 老朽化に伴い不具合が生じた際は、安全に努め速やかに修繕した。 [所管評価] 感染症対策や情報発信を含めサービス向上を図りながら、適切な管理運営が図られている。 苦情要望についても、接遇や管理運営に関するものはなく、年々改善が図られていると判断される。
	感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に依り、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A A A	A A A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A A	A A A	
	維持管理	仕様書等に依り、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に依り、施設、設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A A A	A A A	
	環境配慮	協定書等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A	
	利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	B	B	
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目 / 標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価		A	A	
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) コロナ禍終息に伴い、長崎県内小中高学校等の絵付け体験の利用が昨年度より減少した。研修室の利用者は減少したが、クルーズ乗船客や団体客が増加したため、結果として来館者は昨年と比べて微増した。また、普段来館が少ない若年層をターゲットに、三川内焼ガチャを設置した。多くの取材を受け佐世保市の情報を発信しているインフルエンサーに来ていただき取り上げもらった。SNSの発信を積極的に行い、10代～20代の来館者が増えた。				
	(所管評価) 三川内焼の技術継承を目的とした研修や意匠開発事業等を積極的に行いながら、施設の維持管理が適正に行われている。 また、新たな年代層への情報発信や三川内焼ガチャの設置など、来館者数の増加に向けた取組に努めている。市内の文化向上に寄与する県内小中高学校等の絵付け体験については、利用者がコロナ禍終息により減少傾向にあるものの、社会科学等に対する営業など一定の取組は継続されていると評価できる。今後も新たな学校や文化教育施設等に対して、引き続き情報発信に努めていただきたい。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 (自己評価) 前年度に引き続き、SNSや公式ホームページの発信を積極的に継続し、幅広い年代に向けて三川内焼の知名度の向上に努め、来館者の増加を目指す。				
	(所管評価) 来館者については、事業計画の見込に届かないながらもわずかながら増加している。SNSやホームページにおいて、三川内焼の情報発信をおこなっており、三川内焼の認知向上や伝統産業会館への来館者数増加に向けた取組はおこなっているものの、目標の来館者数には令和5年度についても未達成となっていることから、クルーズ乗客の受け入れや陶器市等のイベント期間での来館者増加に向けた取組が必要となっている。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 農林水産部 農政課 (内線: 3035)

施設名	佐世保市吉井活性化センター(ソレイユ吉井)
指定管理者名	吉井活性化センター生産者協議会
指定期間	平成31年 4月 1日 ~ 令和6年 3月 31日 (5年 0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	A	A	[自己評価] 適切に人員配置またシフトを組み 円滑な運営を勤めている。 [所管評価] 施設の不具合や管理上不明な点等 が生じた場合、こまめに連絡を行 い、適正な管理ができています。その ほか、協定書、仕様書を遵守し実績 報告、管理等が適正になされ、市へ の報告もきちんと行われている。
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	A	
		事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。	A	A	
		外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。	A	A	
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。	A	A	
		協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A	
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A		
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A		
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A	A		
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A	A		
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A		
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A		
I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A		
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	A	A	[自己評価] 協定書・仕様書に則った管理に 努めている。利用者の意見などに 職員全員で共有し対応している。 [所管評価] 利用者からの評価は良く、施設の 維持管理・運営を適正に行ってい る。コロナ5類以降は自主事業を積 極的に展開しており、利用者にと 十分に配慮された対応がなされて いる。可能な限り利用者のご意見等 に対応し、施設維持管理を行い、満 足度の向上に取り組んでいる。
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	
	感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A	
	利用者対応	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	A	A	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	A	A	
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	A	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A	
環境配慮	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A		
	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A		
広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A		
	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A		
苦情等対応	苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A		
	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A		
利用者満足度調査	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A		
利用状況					
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 生産者の増員に伴い安定的な商品の提供も出来て 来店者数・売上共も前年度を上回り 成果は上がっている。				
	(所管評価) 生産者を確保し安定した品物の供給を得ることで売り上げの増にも繋がっていると思われる。				
VI 課題等への対応	(自己評価) 前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載				
	(所管評価) お盆用 正月用品など 繁盛期に売れ筋の商品の品切れが発生する。 商品によっては 生産者の減少傾向(高齢化)があり生産者の新たな開拓が必要である。 繁忙期の品物確保が課題となっている。生産者の増加が難しい現状では地元産品に絞った運営だけでは限界があると思われるので、範囲を拡大するなどの対策が必要かと思われる。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 農林水産部 農政課 (内線: 3035)

施設名	佐世保市世知原活性化施設(国見の郷)
指定管理者名	世知原活性化施設利用者協議会
指定期間	平成31年 4月 1日 ~ 令和6年 3月 31日 (5年 0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見		
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	A	[自己評価] 経験ある職員を配置し、記録の管理等適切な管理を行っているが、台風予報時や積雪時には市へ報告し、臨時休館で対応。情報公開に関する案件はなし。 [所管評価] 施設の不具合や管理上不明な点が生じた場合はこまめに連絡を行い、適正な管理が出来ている。	
	外部委託	事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。 委託内容は適切であり、市の承認を受けている。	A	A		
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A		
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A		
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A		
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A		
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A		
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A	A		
	財務状況	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。 団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A		
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A		
	II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A		A
		感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A		A
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A		
事業運営		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。 事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	A	A		
維持管理		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A		
環境配慮		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	A		
広報活動		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A		
苦情等対応		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。 事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A		
利用者満足度調査		苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A		
利用状況		利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。 利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A		
II 総括		業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等		経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A		
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A		
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A		
III 総括	収支等に関する評価	A	A			
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A			
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 協定書を遵守し適切な管理運営を行っている。コロナ感染症も5類に引き下げられたが、引き続き来店者や従業員の常識的な感染予防は行ってきた。			(所管評価) 施設の目的、協定書・仕様書に基づき適正な管理運営がなされている。来客されたお客様の評価も良く利用者目線で管理が徹底されていると評価できる。一方立地条件もあり5類移行したものの来客数の減少は免れず、厳しい経営状況となっている。		
	(自己評価) 前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載					
VI 課題等への対応	(自己評価) この5年間試行錯誤し管理運営を行ってきたが、全般的にどの業種も高齢化が進み、併せてインボイス方式の導入、保健衛生法の改正等で営業を断念される生産者が増加し、年々管理運営が厳しくなることが予想され解散を余儀なくされた。今後若返りと運営の工夫、地域連携の密が求められる。			(所管評価) 指定管理者として様々な経営努力をされてきたがR5年度限りでの解散と至った。次期の指定管理者と無事協定を締結できたため対応可能な要望には支援が必要と思われる。		
	(所管評価)					

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 農林水産部 農政課 (内線: 3035)

施設名	佐世保市しかまち活性化施設
指定管理者名	株式会社 クリル
指定期間	令和2年 4月 1日 ~ 令和7年 3月 31日 (5年 0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見		
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	A	<div style="text-align: center;">[自己評価]</div> プライバシーマーク認定取得業者であり、年に一度個人情報保護教育テストを全従業員に対し実施し、適正な運営をしています。また、教育の一環として温泉施設に従事する者に専門的な知識が必須であるため、資格を取得させるなど設備に對し力を注ぎました。今年度の経験を生かし、災害時の緊急体制を強化しました。	
	外部委託	事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A		
		委託内容は適切であり、市の承認を受けている。	A	A		
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A		
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。	A	A		
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A		
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。	A	A		
		協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A		
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A		
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A		
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A		
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A		
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A	A		
緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。		A	A			
財務状況	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A			
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A			
I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A			
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	A	A	<div style="text-align: center;">[自己評価]</div> コロナは5類に移行し通常営業となり、引き続き感染対策を行いながらサービスの水準を向上できるよう努めました。	
	感染症対策	事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A		
	利用者対応	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A		
		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A		
	事業運営	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A		
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A		
	維持管理	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	A	A		
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	A	A		
	環境配慮	事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A		
		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A		
	広報活動	仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	A		
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A		
	苦情等対応	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A		
協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。		A	A			
利用者満足度調査	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A			
利用状況	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A			
II 総括	苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A			
III 収支等	経理事務	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	<div style="text-align: center;">[所管評価]</div> 利用者からの評価は良く、コロナ禍前の水準に戻れるようサービスを展開しており、利用者のご意見等にも対応し、施設維持管理の徹底、サービスの満足度の向上に取り組んでいる。	
	予算執行	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A		A
	経費縮減	収支等に関する評価	A	A		
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A		
III 総括	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A			
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A	<div style="text-align: center;">(自己評価)</div> 今年度は前年度より入浴者数、売上ともに前年度を上回ることができました。しかし、物価高騰や時給が上がったこともあり支出も前年より抑えることができませんでした。サービスを下げずに支出を抑えることがなかなか難しく来年度も課題として取り組むところです。		
	V 特記事項 (成果、課題等)	<div style="text-align: center;">(所管評価)</div> コロナ5類に移行したこともあり、利用者数は前年度を上回ったが物価高騰に伴う経費増と、自主事業におけるサービスの向上を優先していることもあり、指定管理者の負担が増える結果となっている。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載	<div style="text-align: center;">(自己評価)</div> 物価高騰、最低賃金が上がったことで従業員一同何度もミーティング等を重ねてきましたが支出を抑えることが難しかった。				
	<div style="text-align: center;">(所管評価)</div> 自主事業において、地域コミュニティの場としてサービス提供を努力している状態で、指定管理者が負担を被っている状況にある。今後も負担を継続させ指定管理の安定した継続に支障とならないよう注視していく必要があると思われる。					

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 農林水産部 卸売市場管理事務所 課 (内線: 31-6479)

施設名	佐世保市地方卸売市場青果市場・花き市場
指定管理者名	一般社団法人 佐世保青果花き卸売市場協会
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日 (5年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	A	A	[自己評価] 自己評価については先の通りであり、今後ともより一層、業務内容の充実を図ります。 [所管評価] 施設管理は特に問題なく、業務日誌や点検修繕に係る記録も整備され、定期的な報告、緊急時の対応報告も随時適切に行われている。財務状況も問題ない状態である。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。	A	A	
		外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。	A	A	
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。	A	A	
		協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A	
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A	
市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。		A	A		
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A	A		
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A	A		
財務状況	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A		
	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A		
I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A		
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	A	A	[自己評価] 自己評価については先の通りであり、今後ともより一層、適切に実施します。 [所管評価] 施設の維持管理、保守管理を適切に行い、支障なく市場運営がなされている。設備の不具合にかかる緊急の修繕も適切に対応されている。利用者アンケートにおいても、評価は満足以上が8割以上という結果であり、利用者対応も問題ない。
	感染症対策	事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	
		業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A	
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A	
	事業運営	言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	A	A	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	A	A	
	維持管理	事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	A	
	環境配慮	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A	
		協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A	
	広報活動	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
苦情等対応	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。				
	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A		
利用者満足度調査	苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A		
利用状況	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A		
	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A		
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 17 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 卸売市場関係者の要望に対し、満足される対応を行うことができた。				
	(所管評価) 協定書・仕様書に基づき市場内の秩序保持、公正な取引の監視、設備の保守点検、維持管理等、適切な管理が行われており、円滑な市場運営ができています。コロナ禍で中止していた学校等の市場見学の受け入れも再開され、卸売市場の認知度向上、食育に貢献されている。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載				
	(自己評価) 上記評価内容の通りであり、市場関係者の要望に対し、市場管理事務所の方々の指導等を受け、対応することができた。今後とも、利用者に満足される施設管理等を行ってまいります。 (所管評価) 利用者アンケートでは、市場内の施設維持、利用の仕方等についての意見が寄せられている。施設の補修等は迅速に対応されており、日常の管理も一定水準を保たれている。保全計画に沿った維持管理を市と連携し行い、施設が安定稼働し円滑な市場業務が行われるよう、今後も適切な施設管理をお願いしたい。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 農林水産部 卸売市場管理事務所 課 (内線: 31-6479)

施設名	佐世保市地方卸売市場水産市場
指定管理者名	一般社団法人 佐世保魚市場協会
指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日 (5年 月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A A A	A A A	[自己評価] 実施体制の評価基準に基づきすべての項目について概ね実施できた。 [所管評価] 市場の管理運営・維持を行う上で実施体制に問題はない。業務日誌や点検修繕に係る記録も整備され、報告も定期的・適切に行われている。団体の財務状況も良好であり業務の継続に問題はない。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A A	A A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A A	A A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A A	A A A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A	A A	[自己評価] 内容・水準の評価基準に基づきすべての項目について概ね実施できた。 [所管評価] 施設の維持管理、保守管理を適切に行い、円滑な市場運営を行なっている。利用者アンケートの結果は満足以上の評価が9割近く、利用者の要望等に速やかに対応、関係者への注意事項等の周知も適切に行われている。
	感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A A A	A A A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A A	A A A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A A A A	A A A A	
	環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A	
	利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価		A	A	
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 指定管理更新後の2年目であったが、コロナ禍により5類移行後も児童・幼児等の市場の見学希望が少なかった。しかしながら市の担当者と緊密に連絡を取り、この評価基準をクリアすべく職員一丸となり取り組んだ。4年振りにお魚まつりを実施した。長崎島の「ながさきのさかな魅力発信」、市の「佐世保市水産物消費拡大事業」の補助事業のもと、魚食普及活動に大いに取り組んだ。				
	(所管評価) 協定書・仕様書に基づき市場内の秩序保持、設備の保守点検、維持管理等、適切に行われており、管理運営に問題は見られなかった。コロナ禍で中止していたお魚まつりを開催され、多くの来場者があり、市場の賑わい創出、魚食普及にも貢献された。市場取扱量の増加も含めた市場活性化について、今後も卸会社と協力し取り組んでいきたい。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 (自己評価) 市への各種の報告事項は遅滞なく実施できた。 (所管評価) 今年度も利用者アンケートで場内美化や安全対策についての意見要望あり。日々の清掃業務や場内関係者への周知等、一定の対応はなされているが、今後も場内衛生環境の維持をお願いしたい。 施設の老朽化による維持補修費の増加、経費の上昇などが見込まれるが、保全計画に沿って市と協議しながら円滑な市場業務が行われるよう、今後も適切な施設管理を期待する。				

評価項目に係る評価区分

I ~ IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I ~ IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I ~ III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I ~ III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I ~ III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I ~ III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 農林水産部 卸売市場管理事務所 課 (内線: 31-6479)

施設名	佐世保市地方卸売市場食肉市場
指定管理者名	佐世保食肉センター株式会社
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日 (5年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	A	A	[自己評価] 実施体制に関しては問題なく遂行できた。 [所管評価] 施設管理を行う上で必要な体制に問題はなく、業務日誌や点検修繕に係る記録、報告も定期的・適切に行われ、財務状況も良好であり業務の継続も問題ない。
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	A	
		事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。	A	A	
		外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。	A	A	
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。	A	A	
		協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A	
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A		
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A		
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A	A		
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A	A		
財務状況	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A		
	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A		
I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A		
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	A	A	[自己評価] 施設運営は規程通り行われている。一部、利用者へご迷惑をおかけする案件があったが、即時改修を行った。 利用者アンケートの回答についても概ね満足いただけているとの結果であった。 [所管評価] 施設の維持管理、保守管理を適切に行い、支障なく施設運営がなされている。 利用者アンケートの結果、9割以上が満足以上の評価となっており、利用者対応も問題ない。
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	
	感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A	
	利用者対応	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	A	A	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	A	A	
	維持管理	事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A	
	環境配慮	仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	A	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A	
	広報活動	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A	
		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
苦情等対応	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A		
	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A		
利用者満足度調査	苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A		
	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A		
利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A		
	II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 18 項目/標準19項目]	A	A	
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	<p>(自己評価) 原材料費高騰のあおりを受け頭数確保に苦慮することが予想されたが、集荷対策費の効果もあり例年並みの出荷となり相場を保つことができました。また、セリに参加する買参人も増え、市場の活性化に繋がりました。今後も当市場の役割をしっかりと生産者に伝え増頭に繋げていきます。</p> <p>協定書・仕様書に基づき市場内の秩序保持 公正な取引の監視、設備の保守点検、維持管理等、市場取引が支障なく行えるよう適切な管理を継続して行われている。利用者アンケートのほとんどが満足以上の評価であった。 今年度も集荷対策に取り組み、例年並みの出荷を維持された。</p>				
VI 課題等への対応	<p>前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載</p> <p>(自己評価) 原材料費高騰の継続により、頭数確保を苦慮することが予想されます。集荷強化に積極的に取り組み、相場の維持とセリ頭数の維持に努めます。</p> <p>(所管評価) 頭数の確保は引き続きの課題である。取扱量の維持向上に向け、市場活性化について取り組んでいただきたい。 施設の老朽化に伴う維持補修費、突発的な対応についても今後増加が予想される。 協定書・保全計画に沿って開設者である市と協議し、円滑な市場運営が行われるよう、適切な施設管理を期待する。</p>				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
 A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
 B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
 C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
 A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
 B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
 C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
 A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
 B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
 C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 農林水産部 卸売市場管理事務所 課 (内線: 31-6479)

施設名	佐世保市と畜場
指定管理者名	佐世保食肉センター株式会社
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日 (5年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	A	A	[自己評価] 実施体制に関しては問題なく遂行できた。 [所管評価] 施設管理を行う上で必要な体制に問題はなく、業務日誌や点検修繕に係る記録、報告も定期的・適切に行われ、財務状況も良好であり業務の継続も問題ない。
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	A	
		事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。	A	A	
		外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。	A	A	
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。	A	A	
		協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A	
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A		
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A		
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A	A		
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A	A		
財務状況	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A		
	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A		
I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A		
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	A	A	[自己評価] 施設運営は規程通り行われている。利用者アンケートにおいても満足以上の評価が多数を占めており、よく清掃されているとの評価もいただいた。 [所管評価] 施設の維持管理、保守管理を適切に行い、支障なく施設運営がなされている。利用者アンケートの結果、全て満足以上の評価となっており、利用者対応も問題ない。
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	
	感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A	
	利用者対応	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	A	A	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	A	A	
	維持管理	事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A	
	環境配慮	仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	A	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A	
	広報活動	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A	
		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
苦情等対応	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A		
	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A		
利用者満足度調査	苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A		
	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A		
利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A		
	II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 18 項目/標準19項目]	A	A	
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 本年度も飼料および諸材料費の高騰や輸送コストの増加など、畜産業を取り巻く情勢は厳しいものでありましたが、既存生産者には出荷の維持・増頭の協力を得られました。今後も棟と畜場への出荷を維持出来るよう生産者や各JAとの協力を密にし新規集荷にも力を入れていきます。				
	協定書・仕様書に基づきと畜場施設内設備の保守点検、維持管理、突発的な補修にも迅速に対応され、施設運営が支障なく行えるよう適切な管理が行われている。利用者アンケートでも不満の声はなく、利用者からの評価も高かった。集荷対策にも取り組まれており、今後も取引量の維持向上に向け、施設の活性化について取り組んでいきたい。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載				
	(自己評価) 原材料費高騰の継続により、頭数確保を苦慮することが予想されます。新規集荷等を強化と相場の維持とセリ頭数の維持に努めます。 (所管評価) 毎年、老朽化に伴う不具合が発生しており、維持補修による施設の安定稼働が今後も課題である。協定書・保全計画に沿って開設者である市と協議し、円滑な運営が行われるよう、適切な施設管理を期待する。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 都市整備部 住宅課(内線: 2813)

施設名	佐世保市営住宅等、佐世保市営住宅管理センター
指定管理者名	株式会社第百不動産
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	A	A	[自己評価] 適正な人事配置を行い、法令に基づき、事務書類の管理・保管の処理を行うことができた。また、情報の取扱い緊急の対応にも速やかに行動した。その内容を逐次住宅課に報告を行った。
	外部委託	必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	A	
		事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	
	法令等遵守	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。	A	A	
		外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	個人情報保護	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
		個人情報保護に関する法規等が遵守されている。	A	A	
	情報公開	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
		情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。	A	A	
	管理記録	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
業務日誌等を適切に整備、保管している。		A	A		
連絡調整	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A		
	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A		
緊急対応	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A		
	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A	A		
財務状況	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A	A		
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A		
	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A		
I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A		
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	A	A	[自己評価] 協定書に沿って、施設の運営事業を実施することができた。入居者からの相談・修理対応・緊急案件に、状況把握を行ったうえで、入居者の立場に立て問題解決を行った。
	感染症対策	事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A	
	事業運営	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	維持管理	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	A	A	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	A	A	
	環境配慮	事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A	
広報活動	仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	A		
	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A		
苦情等対応	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A	[所管評価] 協定書に基づき適切に実施されている。入居者の様々な要望を詳しく聞くなどの対応のほか、時間外の漏水や安否確認といった緊急事案に関しても適切に対応している。	
利用者満足度調査	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A		
利用状況	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A		
II 総括	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A		
	苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A		
	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A		
	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A		
III 収支等	III 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 18 項目/標準19項目]	A	A	
IV 総合評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	「I実施体制」「II内容・水準」「III収支等」による総合評価
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
V 特記事項(成果、課題等)	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	(自己評価) 入居者からの緊急案件・要望に対して即対応し、安心、安全を提供できた。来所者や電話・窓口対応も親切・丁寧でできた事が顧客満足に繋がっている。予算の範囲内で設備の老朽化による修繕・補修を速やかに行い、予測のリスクを軽減できた。課題としては、高齢者の認知機能の低下や精神的疾患等で自立生活に支障が出てきている入居者への対応に苦慮している。 (所管評価) 入居希望者や高齢者、障がい者等利用者の属性に対応した窓口や電話での適切な説明、及び入居者の要望等を踏まえた計画的な修繕や除草等により、入居者の安全・安心な市営住宅生活の維持向上に向けて継続的な努力を行っている。一方で、家賃催告等の指導の際に不適切・粗野な言動をする者、修繕等での不当な要求をする者等には、毅然とした対応を実践している。
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
VI 課題等への対応	III 総括	収支等に関する評価	A	A	(自己評価) 前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 (自己評価) 高齢者の認知機能低下や精神疾患による迷惑行為が平常に暮らす住人への悪影響が出てきています。福祉課や地域包括センター、住宅管理人、自治会と連携をとり問題解決に取り組んできました。引き続き高齢者の一人暮らし世帯、年齢を問わず精神疾患者への対応を関係部署と連携を取りながら解決に向けて取り組んで参ります。 (所管評価) 年々増加する高齢者、特に認知機能の低下等により自立した生活が難しくなっている者に対応するために研修を実施したほか、市の福祉部局、社協、包括支援センターなど関係機関との連携を図り、適切な解決を目指している。特殊・困難事業に関しては住宅課と管理センターで協調して対処していく。
	IV 総合評価	「I実施体制」「II内容・水準」「III収支等」による総合評価	A	A	

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: **都市整備部** 公園緑地課 (内線: 2832)

施設名	烏帽子岳高原リゾートスポーツの里
指定管理者名	ピオトピアえぼし有限責任事業組合
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 (5年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	A	[自己評価] 協定書、仕様書等を遵守し、概ね期待水準に達していると評価している。 [所管評価] 協定書、仕様書等を遵守し、実績報告書、日誌、管理等が適正になされ、市への報告もきちんと行われている。定例会についても、市との調整、連携体制共に良好である。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	[自己評価] 総入場者数及び年間利用料の徴収実績は前年より落ち込んだものの、年間利用料の徴収実績は過去5年間の実績においても2番目に高い水準となっており、利用者には満足にご利用いただいていると評価している。また、この一年間は利用者の事故も無く、安全な施設の提供ができています。 [所管評価] 園内は常にきれいに管理され、施設の利用だけでなく、季節の花々など自然を楽しむ利用者も多い。また、利用者の安心・安全に大きく寄与している。
	感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A	
	環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	S	S	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	S	S	
	利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費削減	経費が削減され、又はその削減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 当該施設の運営は、利用者からの意向確認を行いながら適切な対応を図り、円滑な運営を行った。施設の管理状況については、老朽化が進んでいる施設もあるため、日々の点検で危険個所の把握を行うとともに、所管課と連絡を密にし、修繕や補修により安全に利用できるよう管理を行った。サービスの安定性や収支状況も健全な状態を維持しており、今年度も一定の成果を挙げたものと考えている。 (所管評価) 園内は、花壇や芝生などが常にきれいな状態で管理され、子供連れのご家族やお孫さんと一緒に来られる高齢者の方など、幅広い年齢層の方で利用されている。今年は、5月の天候不順で徴収額が落ち込んだものの、過去5年間の実績において2番目に高い水準となっており指定管理者の経営努力は非常に評価できる。令和5年度と同様に利用者の満足度向上を目指したイベント等の企画を検討して頂き、平日のさらなる利用者増加に向けた取り組みを続けて頂きたい。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 (自己評価) 利用者の安全を最優先に考えた施設を提供し、幅広い世代と多様化するニーズに対応したイベント等企画して公園の利用促進を図っており、これらの情報発信をさらに強化して集客に努めていきたい。 (所管評価) 行楽シーズンや開花時期に合わせて、年間6つのイベントを企画されており、多様化するニーズと幅広い世代に好評である。これらの情報発信の強化を図り、さらなる集客に努めて頂きたい。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 都市整備部 公園緑地課 (内線: 2833)

施設名	佐世保市白岳自然公園
指定管理者名	長崎県北活性化研究会「波動」
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日 (5年 か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A A A	A A A	[自己評価] 既設定している「危機管理マニュアル」に沿って、公園内の危険箇所の報告を適時行い、修復ができる箇所での修復を実施致しました。尚、その都度、担当課に報告を行いました。 また、繁忙期、及び閑散期に分け、効率よく人員配置を行い、従業員の就業時間の調整を行いました。 なお、引き続き、コロナウイルス感染症拡大防止対策の推移など情報公開を行い、諸対策を実施しました。 [所管評価] 危機管理マニュアルに基づく日常点検の実施により、施設の不具合箇所を早期発見に努められ、市への報告を迅速に行うなど、適切な実施体制が整えられている。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A A	A A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	S	S	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A S	A A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	S S	A S	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	S A	A A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	S S S	A A S	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	S S	S S	
	感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	S	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	S S S	A A A	
事業運営		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A S	A A A	
維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A S A	S A A		
	環境配慮	協定書等に記載事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A		
苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	S S	A A		
利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A		
利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A		
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	S	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 5年度も前年同様、常に利用者の安全、安心した施設づくりを念頭に施設管理を行いました。 今後引き続き、より一層の顧客満足度の向上を図るため、担当課と連携し対策を講じます。特に「危機管理マニュアル」を活用し、事故防止の徹底を行います。				
	(所管評価) 公園利用者の安全確保やサービス水準の向上に努められ、おおむね適正に管理運営がなされている。 キャンプ場利用料金収入については、春と秋の連休期間中の天候不順の影響を受け前年度に比べ大きく減少している(前年度比73%)が、事業の性質上、天候に左右されることがある程度やむを得ない側面があると考えられる。今後、利用料金収入の減少にも対応できるよう、自主事業収支の一層の改善に取り組んでいただきたいと考えます。また、「危機管理マニュアル」につきましては、具体的な活動内容の拡充に向け、見直しをお願いいたします。				
VI 課題等への対応	(自己評価) 前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 前年度の目標であった「利用者の安全、安心した施設づくり」に対し、実践することができました。その結果、顧客満足度、キャンプ場としての知名度もアップしてきています。 ただ、5年度は休日、連休に悪天候となり前年と比較し、レストラン、及びキャンプ利用者のキャンセルが影響し利用料が落ちる結果となりました。立地上、天候に左右され来園者数にも影響しますが、今後、SNS等を幅広く利用して、来園客増加に努めます。 今後とも自主事業同様の意識を持ち、利用者の意見を取り入れ、長崎県一番の自然公園としての施設を目指します。及び、キャンプ利用者と一緒に来園者の全てに対し、自主事業を含めた顧客満足度の向上に努めます。				
	(所管評価) 顧客満足度の向上及び事故防止の徹底については、子ども食堂の取組みの開始や日常点検の実施などにより、実践されており、公園利用者の安全性・快適性の確保を図ることが出来ました。引き続き、顧客満足度の向上及び事故防止の徹底に取り組んでまいります。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 都市整備部 公園緑地課 (内線: 2880)

施設名	長串山公園
指定管理者名	合同会社西海観光企画
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 (5年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	A	<p style="text-align: center;">[自己評価]</p> 人員配置については、現在のところ特に問題はないが、財務状況については昨今の物価上昇がこちらの想定を上回っているため少し心配でもある。 <p style="text-align: center;">[所管評価]</p> 社会情勢の急激な変化によって、財務状況は厳しいと思われるが、速やかな連絡調整ができるなど、人員配置は適切である。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	B	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
	II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	
感染症対策		業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
事業運営		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
維持管理		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A	
環境配慮		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
苦情等対応		苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
利用者満足度調査		利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
利用状況		利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括		業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A	
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費削減	経費が削減され、又はその削減に向けた努力を行っている。	B	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)	4月のイベントについては引き続き新型コロナ禍の中であるため宣伝活動はほとんど行わなかったが、テレビ取材等でそれなりに集客はできたと思う。観光バスも徐々にコロナ禍以前に戻りつつある。また、近年のキャンプブームによって、キャンプでの利用客は増加傾向にあり、リピーターも一定数存在する。			
	(所管評価)	新型コロナウイルス以前のような実績は上がらない中、従前は異なるテレビやSNSを活用した効率的な広報がなされている。また、キャンプ場も社会的なブームに伴い増加傾向にあることから、さらなる利用者の増加を期待したい。例年、課題とされるつつじ以外の集客コンテンツとしてつながっていくことを期待したい。			
VI 課題等への対応	(自己評価)	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載			
	(所管評価)	ビジターセンターのレストランについては、宴会等の貸し切り限定での営業を行う。また、キャンプ利用はある程度認知されているが、イベント期間以外の公園利用についてはあまり認知されていないため、ホームページでの告知のほかに、X(旧Twitter)などのSNS利用を開始した。あと、単純に急激な物価上昇がづらい。消耗品がものによっては倍以上の価格になっている。 施設の老朽化について、適切に損傷等の報告がなされ、市との協議の中で優先順位をつけた中で順次対応がなされている。キャンプ場の利用も伸びてきており利用者のニーズに応じた対応がなされていると認識している。つつじ祭りのイメージが先行する本施設であるため、他の季節の利用が促進される取り組みを今後期待したい。			

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 都市整備部 公園緑地課 (内線: 2880)

施設名	中央公園
指定管理者名	庭建パークマネジメント株式会社
指定期間	R4年4月1日 ~ R22年3月31日 (18年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	A	A	<p>[自己評価]</p> <p>昨年度の実績、反省を活かし、効率的な運営を行うことができたと考えられる。</p> <p>[所管評価]</p> <p>協定書に基づいた報告書等、滞りなく提出されている。 また、市との情報共有・連携も良好である。</p>
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	A	
		事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	B	B	
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。	A	A	
		外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。	A	A	
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。	A	A	
		協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
		業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A	
	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A		
	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A		
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A		
	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A	A		
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A	A		
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A		
	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A		
I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A		
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	A	A	<p>[自己評価]</p> <p>安全面、衛生面はもちろんのこと、憩いの場所として親しまれるよう美化に特化した維持管理を行うことができた。また公園利用者の利便性を考慮した駐車場運営や、アンケート結果を踏まえたイベント企画を行った。</p> <p>[所管評価]</p> <p>日常の施設維持管理が行き届いており、利用者数も昨年度より伸びており、良好な運営が評価できる。一方で、公園利用者に対し不適切な言動があったことから改善を促しており、今後の運営において、十分な配慮をお願いしたい。</p>
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	
	感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A	
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	B	
		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	A	A	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	A	A	
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	A	
	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A		
	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A		
	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A		
	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	S	A		
	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A		
	苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A		
	利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I実施体制」「II内容・水準」「III収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)	<p>日常利用者の増加や、公園としての認知度の向上を実感。安全・美化に努めた維持管理ができた。また、公共空間の先進モデル構築のために、地域各事業者との連携促進に力をいれ、夏祭りの開催や国際フォーラムの誘致などを成功させた。新たな観光拠点としての利用方法については、クルージングの寄港が再開したことを受け、次年度の発信を目標に再度企画を見直す。</p>			<p>(所管評価)</p> <p>これまで子ども向けのイベントが多かったが、令和5年度については、イベントの内容に幅広い世代を取り込む工夫がなされ、利用者の年齢層が広がったことについて評価できる。また、SDGsフェスティバルやJAMフェスティバル等は、毎年恒例の中央公園イベントとして定着しつつあり、今後は、市外やクルーズ船観光客の公園利用拡充も視野に入れた取組を期待する。</p>
	(所管評価)	<p>前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載</p>			
VI 課題等への対応	(自己評価)	<p>観光拠点としての機能公共性のある公園を目指し、各所との連携モデルを再度策定。時勢に適する取り組みを計画的かつ流動的に企画・実施し、再度佐世保らしい観光拠点、情報発信の場としての役割を担う。維持管理面においては既存の公園施設の劣化などに迅速かつ効果的に対応できるよう、現状把握および市との情報共有を確実に行うことを目標とする。</p>			<p>(所管評価)</p> <p>運用開始から丸二年が経過したが、現状に満足せず、社会情勢の変化に対応した公園づくりへの取組をしっかりと行っている点が評価できる。長期間での計画をしっかりと立て、よりよい公園運営の実現に期待をする。</p>
	(所管評価)				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

S(優良):協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。

A(良好):協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。

B(課題):協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。

C(要改善):協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

S(優良):評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。

A(良好):評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)

B(課題):評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)

C(要改善):評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

S(優良):総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。

A(良好):総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)

B(課題):総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)

C(要改善):総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 保健福祉部 保健福祉政策課 (内線: 5520)

施設名	佐世保市福祉活動プラザ
指定管理者名	社会福祉法人 むすび会
指定期間	平成31年 4月 1日 ~ 令和6年 3月 31日 (5年 0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	A	A	[自己評価] 人員体制、業務管理、実施体制も問題なく遂行できている。 [所管評価] 実施体制に関しては協定書及び仕様書通りに遂行されていることが確認された。
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	A	
		事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。	A	A	
		外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。	A	A	
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。	A	A	
		協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A	
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A		
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A		
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A	A		
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A	A		
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A		
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A		
I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A		
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	A	A	[自己評価] 事業等の予算確保ができなかった中で、予定した事業を実施し、昨年と同等の成果は上げられたと思う。会館の利用も増加しており、利用促進に努めた成果だと思う。 [所管評価] 認知症サポーター養成事業等目標に達していない事業が一部見られるが概ね良好に遂行されている。
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	
	感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A	
	利用者対応	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	B	A	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	A	A	
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	A	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A	
環境配慮	協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A		
	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A		
広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	B		
	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A		
苦情等対応	苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A		
	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A		
利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	B	A		
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 安心安全に利用していただくために、引き続き利用後の清掃・消毒を行ってきた。会館の利用も増加しており、今後も増加が見込まれる。委託事業については目標に達していないものもあるが、各々取り組みはしており、目標達成に今後も努力する。				
	(所管評価) 認知症サポーター等養成事業において目標人数予定を下回っている状況がある。市の広報手段等も活用しながら幅広く周知をおこない、参加者増に努めていただきたい。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 (自己評価) 会館を安心安全に利用していただくために、今後も清掃・消毒を継続する。入居団体の活動支援(イベント事業)も引き続き企画するとともに、一般の利用者にも気軽に利用していただけるように(多目的トイレ、赤ちゃんの駅)PR等を行う。				
	(所管評価) 前年度のモニタリングにおいて指摘した福祉目的以外での利用者増について大幅な改善が見られ、会議室の利用料金の収入は予算額を大幅に上回っている。今後も福祉活動のための施設利用を促していくことを本棟としながらも、施設全体の稼働率向上に努めていただきたい。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 保健福祉部 長寿社会課 (内線: 5322)

施設名	佐世保市宇久高齢者生活福祉センター
指定管理者名	社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会
指定期間	令和5年 4月 1日 ~ 令和10年 3月 31日 (5年 か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	<p>[自己評価]</p> <p>法令遵守や個人情報保護・虐待防止においても内部研修を実施するなどし適正管理に努めている。</p> <p>[所管評価]</p> <p>個人情報保護については社会福祉協議会で作成されている規則に基づいて管理ができています。内部研修では虐待防止研修以外にも認知症や感染症予防、食中毒など毎月1回内容を変えて有意義な研修に取り組み、また、チェックシートを配布した研修もあり、学ぶのみで終えず実行に移せるように工夫も見られた点も評価したい。</p>
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A	A	
	財務状況	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。 団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18項目/標準18項目]	A	A	
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	<p>[自己評価]</p> <p>広報活動においては年3回の広報誌を発行及び法人HPにも掲載。感染症対策については地区内の状況に応じた対応を継続実施。</p> <p>[所管評価]</p> <p>広報活動については、今まで入居者とその家族に配布していた広報誌を今後民生委員への配布も予定しており、更なる周知の拡大が期待される。感染症対策については1日3回の消毒・掃除が徹底されており、これらの取り組みが感染防止につながっていると考えられる。</p>
	感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A	
	環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
	利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	施設専用口座はないものの、介護事業所としての専用口座があり、監査等も行われ、適切に管理されている。
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I実施体制」「II内容・水準」「III収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)	入居者が安心・安全に生活ができるよう定期研修を行い対応力向上に努めている。新型コロナウイルス感染症の予防に努めている。コロナ禍前のような地域との交流は減っているが、施設一部を週1回の頻度で近隣住民に対し、いきいき100歳体操の場として提供することで、近隣住民やボランティアさんとの定期的な交流にもつながっている。			
	(所管評価)	定期研修は月ごとに内容を変えており、入居者の安心した施設生活に結び付け研修内容を確保できた。感染症予防については、コロナ禍前に多くの市民も集まる慈恵苑夏祭りなど開催され、地域交流が活発だったものの、現在は感染予防のため開催を中止している。しかしその代わりに施設の一部を貸して市民の方やボランティアの方と週1回交流の機会を設け、制限のある中でも工夫して地域交流を継続できている。さらに引き続き継続している面会制限や、入居者間の距離を確保した椅子の配置、消毒・掃除の徹底から、感染症対策に力を入れて取り組んでいる様子が見えた。			
VI 課題等への対応	(自己評価)	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 月1回の内部研修を引き続き実施し、入居者が安心・安全に生活ができるようサービス向上に努めている。新型コロナウイルス感染症の予防についても引き続き実施し、入居者・担当職員にはこれまでの所感染者は見られない。いきいき100歳体操のほか、ボランティアさんによる個別の散歩や話し相手支援を4名の方が利用されている。			
	(所管評価)	新型コロナウイルス感染症の予防では、1日3回の消毒・掃除が徹底されており、入居者が安心・安全に生活を送ることができるように取り組んでいる。また、活動の縮小を余儀なくされる中でも、入居者やその家族の要望に応じて、コロナ禍前には実施していなかった個別の散歩や話し相手支援を新たに実施し、コロナ禍前と変わらず生き生きと施設生活を送れるように工夫した取り組みが見られており評価したい。			

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。

A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。

B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。

C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。

A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)

B(課題): 評価基準がCが1以下で残りB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)

C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。

A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)

B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)

C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 保健福祉部 障がい福祉課 課 (内線: 71-5101)

施設名	障害福祉サービス事業所 佐世保市立あすなろ作業所
指定管理者名	社会福祉法人むすび会
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日 (5年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	B B A	B A A	[自己評価] 協定書等及び法令を遵守した実施体制で事業運営に努めるよう取り組んだが、一定時期(2か月間弱)サービス管理責任者が不在の時期があった。 [所管評価] 協定書・仕様書等に基づき適切な実施体制が整えられている。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A A	A A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A A	A A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A A	A A	
	財務状況	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。 団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A A	A A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A	A A	[自己評価] 利用者の満足度を高めるために、自主的業務等を企画し運営することができた。また、これまでの課題であった、ホームページの管理については、令和4年度中のリニューアル後、情報の更新に取り組むことができた。 [所管評価] 協定書等に基づき適切に管理運営されている。
	感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A A A	A A A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A A	A A A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、整備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A A A	A A A	
	環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A	
	利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)	協定書等及び法令を遵守して事業運営をすることにより、利用者及び家族からの評価も高まっており、事業運営においては、「工賃向上」や「生活の質の向上」を中心に自主的業務を開催することにより、利用者の自立へ寄与できている。一方、職員の入退社等により一定時期(2か月弱)の期間、有資格者の配置が困難な時期があった。今後、職員の定着及び資質の向上により、更に質の高いサービスの提供ができるよう組織としての取り組みが課題となってきている。			
	(所管評価)	協定書等に基づき適切な管理運営がなされている。 受注先の新規拡大や単価の向上により、本年度も安定的な支払実績、工賃を達成している。また、就労支援のみならず、日帰り旅行や季節にあった行事、生活支援の取り組みも自主的に行っている。今後、各利用者の更なる意思決定支援や、障がいに関わらず送迎バスの拡充を目指していることなどが、現在の就労支援施設としてのサービス内容を低下させることなく、それらの新たな取り組みを実施されたい。			
VI 課題等への対応	(自己評価)	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 ホームページの活用については、令和4年度末のリニューアル後、定期的な情報の発信等を適切に行うことができ、効果的に活用することができた。(市民(利用者)からの新規利用問合せ、職員募集情報に対する問合せ等あり。)			
	(所管評価)	施設に関して、老朽化が進んでおり修繕必要箇所が発生しやすい状況であるが、自主的な保全・点検を継続しつつ、優先順位をつけて効果的な修繕ができるよう、障がい福祉課と情報共有し、施設全体の利用者の安全性・快適性の向上を実現していくことを期待する。 広報の活動について、適切にホームページのを更新できており、情報発信に努めている。			

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 保健福祉部 障がい福祉課 課 (内線: 71-5101)

施設名	障害福祉サービス事業所 佐世保市立おおぞら作業所
指定管理者名	社会福祉法人むすび会
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日 (5年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	A	[自己評価] 協定書等及び法令を遵守した実施体制で事業運営に努めている。 [所管評価] 協定書・仕様書等に基づき適切な実施体制が整えられている。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A	A	
	財務状況	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。 団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	[自己評価] 利用者の満足度を高めるために、自主的業務等を企画し運営することができた。また、これまでの課題であった、ホームページの管理については、令和4年度中のリニューアル後、情報の更新に取り組むことができた。 [所管評価] 協定書等に基づき適切に管理運営されている。
	感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A	
	環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
	利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 協定書等及び法令を遵守して事業運営をすることにより、利用者及び家族からの評価も高まっている。事業運営においては、「工賃向上」や「生活の質の向上」を中心に自主的業務を開催することにより、利用者の自立へ寄与できている。今後、更なるサービスの質の向上のためには、職員の定着及び資質の向上への組織としての取り組みが課題となってきている。 (所管評価) 協定書等に基づき適切な管理運営がなされている。 受注先の新規拡大や単価の向上により、本年度も安定的な支払実績、工賃を達成している。また、就労支援のみならず、日帰り旅行や季節にあった行事、生活支援の取り組みも自主的に進めている。今後、各利用者の更なる意思決定支援や、障がいと合わせた送迎バスの拡充を目指していることなどが、現在の就労支援施設としてのサービス内容を低下させることなく、それらの新たな取り組みを実施されたい。				
VI 課題等への対応	(自己評価) 前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 (自己評価) ホームページの活用については、令和4年度末のリニューアル後、定期的な情報の発信等を適切に行うことができ、効果的に活用することができた。(市民(利用者)からの新規利用問合せ、職員募集情報に対する問合せ等あり) (所管評価) 施設に関して、老朽化が進んでおり修繕必要箇所が発生しやすい状況であるが、自主的な保全・点検を継続しつつ、優先順位をつけて効果的な修繕ができるよう、障がい福祉課と情報共有し、施設全体の利用者の安全性・快適性の向上を実現していくことを期待する。 広報の活動について、適切にホームページのを更新できており、情報発信に努めている。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 保健福祉部 障がい福祉課 (内線: 71-5101)

施設名	サン・アビリティーズ佐世保
指定管理者名	社会福祉法人 むすび会
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日 (5年 か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	[自己評価] 協定書に基づいた適切な実施体制となっている。 [所管評価] 協定書に基づき適切に管理がなされている。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	[自己評価] 快適な利用が出来るようサービスの向上に努めている。 [所管評価] 協定書等に基づき適切に管理運営されている。
	感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A	
	環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
	利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)	施設管理瑕疵とならないよう、点検・対策を確実に実施することで利用者の安全確保に努めている。 感染症対策としてのマスクの着用、検温、消毒などに継続的に努めており、利用者の安全安心につながっている。昨年度ホームページを刷新を行い、毎月実施の文化事業、スポーツ大会、その他行事等の情報提供を行っている。また、館内の情報コーナーにおいてもポスター掲示等により、適時情報提供に努めている。年時計画に基づいて定期的に障がい者スポーツ大会、文化事業等自主事業の開催を行っており、他の障がい者事業所等へも参加を呼びかけている。			
	(所管評価)	協定書等に基づき適切な管理運営がなされている。 新型コロナウイルス感染症は一定終息したが、自主的に衛生対策、健康管理等を継続しながら、スポーツ大会や文化事業等の開催等の自主事業を適切に実施している。本年度はサン・アビリティーズ佐世保屋根改修工事を実施したが、工事業者とのやり取りや、利用者への案内等を快く協力していただき、円滑に工事完了を迎えることができた。インボイス制度についても、領収書やインボイスの発行について迅速に準備していただき、円滑にインボイス制度に移行することができた。			
VI 課題等への対応	(自己評価)	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 日頃から施設のメンテナンスに努め、危険を未然防止することで利用者の安全確保を図る。ホームページ刷新の完了により適時情報を更新しているが、今後更に分野を広げていくなど広報活動に努める。自主事業の開催にあたっては他の障がい者事業所等への参加を呼びかけているが、さらに内容を充実して相互連携を図っていく。			
	(所管評価)	施設に関して、老朽化が進んでおり修繕必要箇所が発生しやすい状況であるが、自主的な保全・点検を継続しつつ、優先順位をつけて効果的な修繕ができるよう、障がい福祉課と情報共有し、施設全体の利用者の安全性・快適性の向上を実現していくことを期待する。 広報の活動について、適切にホームページのを更新できており、情報発信に努めている。			

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 保健福祉部 健康づくり課 (内線: 5535)

施設名	佐世保市老人・身体障害者憩いの家いでゆ荘
指定管理者名	株式会社サンエル
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日 (5年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	A	A	[自己評価] 個人情報保護については平成24年6月14日ISO27001認証を取得し適正に努めています。 [所管評価] 仕様書に沿って概ね適正に実施されておりますが、各種報告等の提出に時間が掛かっているため、適切な連絡調整を図っていきたく思います。
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	A	
		事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。	A	A	
		外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。	A	A	
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。	A	A	
		協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A	
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A		
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	B		
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A	A		
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A	A		
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A		
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A		
I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A		
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	A	A	[自己評価] 医療機関と同程度の感染症対策を行いつつも快適な環境体制の構築により利用者数の増加に努めました。 広報活動について、館内掲示・配付には努めましたが、ホームページ活用には至りませんでした。 [所管評価] 概ね適正な指定管理が実施されておりますが、利用者については、令和4年度を下回る実績であったため、今後、利用者増に向けた更なる取組が必要であると思っております。
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	
	感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A	
	利用者対応	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	A	A	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	A	A	
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	A	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A	
環境配慮	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A		
	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A		
広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	B		
苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A		
	苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A		
利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A		
利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	B		
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 新型コロナウイルス感染症拡大防止策として館内換気の徹底とロビー・カラオケ会場等の接触が密になりやすい場所でのソーシャルディスタンス対策の徹底を図ると共に、毎日閉館後お客様が使用された備品全てのアルコール消毒を実施しました。				
	(所管評価) コロナウイルス感染症が5類に引き下げられた年度であったが、前年度比で利用者が激減となっており、引き続き利用者を増やすための取組が必要だと考えます。コロナウイルス感染症は5類に引き下げられておりますが、高齢者利用施設であるため、引き続き感染症の発生状況には十分注意しながら運営を行う必要があると思われま。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載				
	(自己評価) 設備の老朽化は否めませんが常に清潔で快適な環境の提供をすることで地域住民の皆様が指示される施設を目指し適切な管理・運営に努めて参ります。 (所管評価) シロアリや害獣の対策といった施設の躯体に係る箇所を優先して工事対応を行いました。施設の老朽化に修繕が追いついていない部分があるため、指定管理者と修繕箇所の洗い出しや優先度付けを適宜行いながら、計画的な修繕を行いたいと思っております。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 保健福祉部 健康づくり課 (内線: 5532)

施設名	佐世保市鹿町温泉
指定管理者名	株式会社クリル
指定期間	令和2年 4月 1日 ~ 令和7年 3月 31日 (5年 0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見		
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	A	B	[自己評価]	
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	A		
		事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A		
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。	A	A		
		外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A		
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A		
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。	A	A		
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A		
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。	A	A		[所管評価] 市への報告や連絡調整について、事務の方がお1人ということもあり連絡の遅延やチェック漏れがみられました。
		協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A		
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A		
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A		
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A		
市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。		A	B			
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A	A			
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A	A			
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A			
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A			
I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A			
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	A	A	[自己評価]	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A		
	感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A		
		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A		
	利用者対応	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A		
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A		
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	A	A		
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	A	A		
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A		
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A		[所管評価]
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	A		
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A		
	環境配慮	協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A		
協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。		A	A			
広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A			
	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A			
苦情等対応	苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A			
	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A			
利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A			
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A			
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A		
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A		
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A		
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A		
III 総括	収支等に関する評価	A	A			
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A			
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 今年度は前年度より入浴者数、売上ともに前年度を上回ることができました。しかし、物価高騰や時給が上がったこともあり支出も前年より抑えることができませんでした。サービスを下げずに支出を抑えることがなかなか難しく来年度も課題として取り組むところです。			(所管評価) 新型コロナウイルス感染症が5類となり、令和2年3月から臨時設けられていた臨時休業の無い年度となりました。利用者および利用料金が令和元年度を越えています。順調に周辺市民の憩いの場としての役割を取り戻していると評価します。		
	(所管評価) 前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載					
VI 課題等への対応	(自己評価) 物価高騰、最低賃金が上がったことで従業員一同何度もミーティング等を重ねてきましたが支出を抑えることが難しかった。			(所管評価) 物価高騰、賃金の上昇は避けられない問題ですが、電気と重油の使用量は見込みを下回る結果となり一定の努力をされていると評価できます。引き続き適切なエネルギー利用・人員配置を求めます。		
	(所管評価) 物価高騰、賃金の上昇は避けられない問題ですが、電気と重油の使用量は見込みを下回る結果となり一定の努力をされていると評価できます。引き続き適切なエネルギー利用・人員配置を求めます。					

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 子ども未来部 子ども政策課 (内線: 5415)

施設名	佐世保市立児童センター(9館)
指定管理者名	社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会
指定期間	令和4年 4月 1日 ~ 令和7年 3月 31日 (3年 0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	A	[自己評価] 人員配置に苦慮することもあったが、整うことができた。 緊急時対応マニュアルの確認と改善を行い、利用者が安全に安心して活動できるよう、日々の安全点検や法令順守、管理記録等を実施した。 [所管評価] 概ね適正に実施されている。 コミュニティセンター併設館において、避難訓練を実施する際に、コミュニティセンター主導で実施しているが、1回しか実施できなかった所がある。合同での実施が難しい場合は単独での実施も検討する必要がある。
	外部委託	事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。 委託内容は適切であり、市の承認を受けている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A	B	
	財務状況	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
		団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 17 項目/標準18項目]	A	A	
	II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	
感染症対策		業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A	
事業運営		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。 事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	A	A	
維持管理		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	A	A	
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A	
環境配慮		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A	
広報活動		協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A	
苦情等対応		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
利用者満足度調査		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
利用状況		苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) コロナ感染症が5類に移行されて、利用者も徐々に増加して活気が戻ってきている。事業については利用者の安全安心の確保を重点的に考慮し、安全点検、人員配置、緊急時対応等の確認・改善を図った。規模や内容の工夫をしながら実施して、利用者に寄り添った対応を念頭に健全育成に努めた。 (所管評価) 利用者の安全確保に係る対応の改善等を行いながら、適切な管理運営を行っている。また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したものの、感染対策にも考慮しながら、適切な事業の実施がされていた。				
VI 課題等への対応	(自己評価) 利用者アンケート結果や、利用者の直接の声を受け止め、利用者に寄り添った安心安全な運営に努める。 (所管評価) 前年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことなどもあり、全体的に利用者は増加している。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 子ども未来 部 子ども政策 課 (内線: 5415)

施設名	佐世保市立児童交流センターことひら
指定管理者名	児童交流センターことひら運営委員会
指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 (3年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	A	[自己評価] 概ね基準にそって適切に行っている。 [所管評価] 基準に基づき適切に実施されている。
	外部委託	事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。 委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 項目/標準18項目]	A	A	
	II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	
感染症対策		業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
事業運営		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
維持管理		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A	
環境配慮		協定書等特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
苦情等対応		苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
利用者満足度調査		利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
利用状況		利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括		業務の内容・水準に関する評価 [本施設 項目/標準19項目]	A	A	
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価		A	A	
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 市の条例、協定書、特記事項などに基づき、児童と地域の方々との交流を行うことにより、児童の健やかな成長を促しています。児童の安全及び、季節の行事など当センターならではの行事を企画、実施することができました。また、今年度はコロナ禍を経て5年ぶりに「センターまつり」を実施することができました。 (所管評価) 条例、協定書及び仕様書に基づき適切に運営されていた。また、地域の方々にも協力してもらいながら、予算内で充実した行事を実施している。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 (自己評価) 前年度のモニタリング調査時の指導を受け、避難経路図の遊戯室掲示内容、緊急連絡先表示先の追加について改善しました。 (所管評価) 前回の実地調査において指摘した避難経路図の遊戯室掲示内容、緊急連絡先表示先について適切な対応がなされていた。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 子ども未来部 保育幼稚園課 (内線: 5425)

施設名	佐世保市立浅子保育所
指定管理者名	浅子町公民館長 橋本 真澄
指定期間	令和2年 4月 1日 ~ 令和7年 3月 31日 5年 月

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	S	A	[自己評価] 協定書・仕様書を遵守し、おおむね良好に実施した。 [所管評価] 上記の自己評価のとおり、協定書・仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
	外部委託	必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	A	
	法令等遵守	事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	
	個人情報保護	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。	A	A	
	情報公開	外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	管理記録	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	連絡調整	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。	A	A	
	緊急対応	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	財務状況	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。	A	A	
	I 総括	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	施設管理	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A	
	感染症対策	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B	
	II 内容・水準	利用者対応	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	
事業運営		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
維持管理		事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A	A	
環境配慮		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A	A	
広報活動		緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
苦情等対応		団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	S	A	
利用者満足度調査		業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
利用状況		協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	A	A	
II 総括		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	
経理事務		業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
予算執行		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A	
経費削減		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A	
収支状況		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
III 総括	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	A	A		
III 収支等	収支状況	施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	B	B	[自己評価] 経年により劣化した設備を運営費の中で更新できた。 [所管評価] 上記の自己評価のとおり、協定書・仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
	III 総括	事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
	経理事務	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A	
	予算執行	仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	A	
	経費削減	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A	
	収支状況	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A	
	III 総括	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
	収支等	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
	III 総括	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A	
	収支等	苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
	III 総括	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
	収支等	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	B	B	
	III 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A	
IV 総合評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	S	A	「I実施体制」「II内容・水準」「III収支等」による総合評価 (自己評価) 諸行事をコロナ以前の要領で行ったが、問題なく順調に実施できた。勿論、感染症予防には十分配慮を行った。
	収支状況	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
V 特記事項 (成果、課題等)	経費削減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	S	A	(所管評価) 自己評価のとおり、事業計画の年間行事予定に沿った行事が実施されている。また、食に関する行事の実施や食事に対する環境づくりからも利用者アンケートの「満足」につながっている。
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	S	A	
VI 課題等への対応	III 総括	収支等に関する評価	S	A	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 (自己評価) 利用者の増加を図るため、ホームページを立ち上げ施設の周知を行っているが、なかなか効果が出ていない。給食室の調理台が経年劣化により破損したため、入れ替えを実施した。また、園庭のフェンス支柱が腐蝕によりぐらついていたので町内の業者に実費にて改修をおこなった。
	III 総括	収支等に関する評価	S	A	

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 子ども未来部 保育幼稚園課 (内線: 5425)

施設名	佐世保市立高島保育所
指定管理者名	高島町町内会長 内野 昭一
指定期間	令和2年 4月 1日 ~ 令和7年 3月 31日 5年 月

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見			
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	A	A	[自己評価] 令和5年度より、引き継いでの事業である為、市の方に相談しながら、連携をとって行っている。 [所管評価] 上記の自己評価のとおり、市と指定管理者で連携を取りながら、協定書・仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。		
	外部委託	必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A			
	法令等遵守	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A			
	個人情報保護	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A			
	情報公開	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。	A	A			
	管理記録	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A			
	連絡調整	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。	A	A			
	緊急対応	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A			
	財務状況	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A			
	I 総括	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A			
		協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A			
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A			
	II 内容・水準	施設管理	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A		A	[自己評価] 昨年より引き継ぎ、不足なところは監査指導して頂いて、施設運営、内容など、管理を行うことができた。 [所管評価] 上記の自己評価のとおり、新たな保育所の体制の中、適正な運営管理がされている。
感染症対策		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A	A			
利用者対応		緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A			
事業運営		団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A			
維持管理		I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A		
環境配慮		施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	A	A		
広報活動		感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A		
苦情等対応		利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A		
利用者満足度調査		事業運営	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A		
利用状況		維持管理	言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A		
II 総括		環境配慮	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	A	A		
		広報活動	施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	B	B		
		苦情等対応	事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A		
III 収支等	経理事務	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A	[自己評価] 専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		
	予算執行	仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	A			
	経費削減	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A			
	収支状況	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A			
	III 総括	環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A		A	
IV 総合評価	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	「I実施体制」「II内容・水準」「III収支等」による総合評価	A	A
V 特記事項 (成果、課題等)	苦情等対応		A	A	(自己評価) 引き継いでの1年目であり、手探りなところもあったが、所長、市役所の方と連携を取りながら、運営ができてよかった。1年を通して、委託料の運営の計画や、保護者対応など課題がある。		
	利用者満足度調査		A	A			
VI 課題等への対応	利用者満足度調査		A	A	(所管評価) 新たな体制の中、適正な管理運営がされている。昨年度からの課題であった保護者とのコミュニケーションは、利用者アンケートで概ね「満足」となっており、引き続き、話しやすい相談しやすい環境づくりに努めていただきたい。		
	利用状況		B	B			
VI 課題等への対応		経費削減	A	A	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載		
		収支状況	A	A			
		III 総括	A	A	(自己評価) 委託料の利用計画において、子どもが必要とする物、環境を考え運営していこうと思う。監査で指摘があった、防災カーテンへの入れ替えなど行う予定である。新所長になっての運営であるため、連絡、報告、相談を行っていく。		
		IV 総合評価	A	A			

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 環境部 施設課東部CC課 (内線: 7213-201)

施設名	東部クリーンセンター余熱利用施設エコスパ佐世保
指定管理者名	株式会社 協栄
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 (5年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	[自己評価] 水準に概ね沿った管理内容である。 [所管評価] 実施体制については、基準に基づき、概ね問題なく実施されている。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	[自己評価] 水準に概ね沿った管理内容である。 [所管評価] 管理・運営・対応等について、概ね良好に実施されている。
	感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A	
	環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
	利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	[所管評価] 収入については、需要の変動の影響によって計画よりも減少したが、支出については、計画より抑えることが出来ている。
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費削減	経費が削減され、又はその削減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 新型コロナウイルス感染症の5類引き下げにより、行動制限が緩和された事で、昨年度よりも入場者数・収入は増加しました。新たな広報活動として「バズラッピング広告」「LINE公式アカウント開設」を実施しました。支出に関しては、物価高騰の影響を受けましたが施設消耗品のコスト削減等に努めたことにより、昨年度と同額程度に抑えることができました。			(所管評価) 収入が計画に達していないが、これは「需要の変動」として指定管理者と市側で協議を行い、一般利用者の減少は指定管理者の責によらないものと整理している。いっぽうで、昨年度よりも入場者数の増加が見られているが、新たな広報活動を実施することによって更なる入場者数の増加へ向けた取り組みは評価できる。支出に関しては、計画よりも抑えることができ、今後もコスト削減を意識して施設運営に取り組んでいただきたい。	
	(所管評価) 前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 (自己評価) 接客・サービス内容の維持継続を行うとともに、新規顧客獲得に向けて、「SNSを活用した周知広報活動」や「新規イベント」を積極的に実施していきます。また、「パンフレットのリニューアル」「ホームページの充実化」にも努めて参ります。 (所管評価) 既存のサービス内容を低下させることなく、新規顧客の獲得へ向けた情報発信、集客に努めていただきたい。 施設の不具合が生じた際には、速やかに市へ報告されており、適正な管理が図られている。今後も適正な施設管理を期待する。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 (自己評価) 接客・サービス内容の維持継続を行うとともに、新規顧客獲得に向けて、「SNSを活用した周知広報活動」や「新規イベント」を積極的に実施していきます。また、「パンフレットのリニューアル」「ホームページの充実化」にも努めて参ります。 (所管評価) 既存のサービス内容を低下させることなく、新規顧客の獲得へ向けた情報発信、集客に努めていただきたい。 施設の不具合が生じた際には、速やかに市へ報告されており、適正な管理が図られている。今後も適正な施設管理を期待する。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 文化スポーツ部 スポーツ振興課 (内線: 3131)

施設名	体育文化館
指定管理者名	公益財団法人佐世保市スポーツ協会
指定期間	2021年4月1日～2027年3月31日 (3年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	A	A	[自己評価] 防火対象物点検資格者の資格取得。 消防設備士・防火管理者の資格更新。 コミセンの特定建築物環境衛生維持管理契約を行った。 [所管評価] 計画的に防火管理者等の資格を取得更新をされるなど施設管理者として高い意識を持って取り組んでいる点を高く評価します。
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	S	S	
		事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。	A	A	
		外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	S	S	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	S	S	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。	S	S	
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。	S	S	
		協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	S	S	
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	S	S	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	S	S		
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A	A		
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A	A		
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	S	S		
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A		
I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	S	S		
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	A	A	[自己評価] 行事が開催される際は、事前に主催者と入念な打ち合わせを行い、大規模な行事時には非常時対応等の打ち合わせもしている。 熱中症予防として、大型扇風機の増設や冷風機を新設した。コミセンの特定建築物環境衛生維持管理契約を行った。 5Fホール控室内の化粧台照明電球を、LEDタイプへ取替え、省エネ化に努めた。 協会HPのリニューアルを行った。 中部地区全44町756班へ、施設案内チラシを配布した。
	感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A	
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	A	A	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	A	A	
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	S	S	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	A	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A	
		協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	S	S	
	環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	S	S	
広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	S	S		
苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A		
	苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A		
利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A		
利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A		
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	[所管評価] 熱中症予防として、大型扇風機の増設や冷風機を新設するなど利用者の要望に速やかに対応している点は高く評価します。また、特定建築物環境衛生維持管理業務を追加するなどこれまで以上に衛生管理に努めている点も高く評価します。
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	S	S	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)	体育館を利用した大会・行事は、コロナ禍以前の水準に戻りつつあり、今年度は初めてFリーグが佐世保で開催され、また大相撲佐世保場所も7年ぶりに開催され、体育文化館にたくさんの来場者があった。しかしコロナ期間中の大会運営方法の変更の影響が残っているためか、学生の大会開催時の保護者の来館が少なく、駐車場利用料収入に大きな影響を受けている。			(所管評価) 体育文化館ではBリーグ、Fリーグ、Wリーグや大相撲佐世保場所の開催などにより多くの市民にレベルの高いスポーツに触れる機会を提供されるなど頑張っておられます。今後は高校生以下の大会時に保護者等の観戦について関係競技団体の理解をえられるように更なる働きかけを行うことが望まれます。
	(所管評価)	体育文化館ではBリーグ、Fリーグ、Wリーグや大相撲佐世保場所の開催などにより多くの市民にレベルの高いスポーツに触れる機会を提供されるなど頑張っておられます。今後は高校生以下の大会時に保護者等の観戦について関係競技団体の理解をえられるように更なる働きかけを行うことが望まれます。			
VI 課題等への対応	(自己評価)	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載			(所管評価) 今年度は、広報活動の一環として、中部地区の町内回覧を通じて施設案内のチラシを配布し、個人利用の促進を図った。今年度は、予算の関係でLINEによる空き状況のお知らせ配信の回数を減らさず得なかったが、来年度は予算を確保しているので、積極的に配信を行い、利用者の利便性向上、収入増を図る。
	(所管評価)	中部地区の町内回覧を通じた施設案内のチラシの配布は今後も継続していただきたいと考えます。LINEによる空き状況のお知らせ配信については積極的に配信を行い、利用者の利便性向上、収入増を図っていただきたい。大変だと思いますが市民のためにもプロスポーツ等の開催誘致に積極的に取り組んでほしい。			

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 文化スポーツ部 スポーツ振興課 (内線: 3131)

施設名	東部スポーツ広場
指定管理者名	特定非営利活動法人WillDo
指定期間	2021年4月1日～2027年3月31日 (3年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	A	A	[自己評価] 施設管理技能向上のため「スポーツ施設管理士」などの資格を順次取得させている。外部委託も可能な限り障害者就労支援施設に委託している。また個人情報等には特に細心の注意を払い、研修毎に徹底している。また台風・降雪などの災害時も職員が施設泊し、敏速に報告・対応している [所管評価] 施設管理に必要な資格を積極的に取得していることを高く評価します。また、長期にわたり障がい者雇用にも努めていることも高く評価します。自然災害時には自主的に職員が施設に泊まれるなど施設管理者としての意識の高さを高く評価します。
	外部委託	事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	S	S	
	法令等遵守	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。	A	A	
	個人情報保護	外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	S	S	
	情報公開	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	管理記録	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。	S	S	
	連絡調整	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	S	S	
	緊急対応	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。	A	A	
	財務状況	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	A	A	[自己評価] 利用者側に立ち「心地よく利用しやすい」施設を目指している。またHPも脆弱性を考慮し安全性の高いhttpsに変更し、大会毎に情報を発信している (facebookも同様)。また新聞折り込みも年2回実施し、LINE (登録者400名超)でも、空き情報発信をおこない稼働率アップに努めている。収支の面でも今年度は「スポーツ以外」のイベントの大型案件が3件あり、収益は昨年を上回る予定である。 [所管評価] 自己評価にも記載されている取組みはとも素晴らしいと評価しています。ハンドボールの日本リーグを継続して開催されるなど東京オリンピックのレガシーを大切にされている点も高く評価しています。
	感染症対策	事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
	事業運営	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	S	S	
	維持管理	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A	
	環境配慮	言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	S	S	
	広報活動	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	A	A	
	苦情等対応	施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	A	A	
	利用者満足度調査	事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
	II 総括	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A	
III 収支等	経理事務	仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	A	
	予算執行	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A	
	経費削減	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	S	S	
	収支状況	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
	III 総括	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	S	S	
IV 総合評価	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	[自己評価] 職員との接遇の向上により「東部ファン」が増えている実感がある。今後も施設管理者の目線ではなく利用者目線で考え、改善していきたい。また利用者アンケートも300通を超え、要望の多かった多目的室の時計設置や放送設備の利便性向上 (iPhone接続可) など行い、お客様満足度を高め、また施設管理上でもドローンを活用し体育館屋上など目視できない箇所の点検を実施している。 (所管評価) 東部スポーツ広場のリピータが増えていることは職員の努力のたまものだと感謝しております。夕方から夜間に比べ利用者が少ない平日昼間の時間帯の利用者をどう伸ばしていくかが今後の課題と考えます。	
	利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	S		S
VI 課題等への対応	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	(所管評価) 前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 (自己評価) 例年の課題となっているグラウンドの整備に注力する。また平日の昼間の時間帯の稼働率アップを目指す。利用者にとって「安全・安心・快適な施設」をスローガンとし接遇の向上や外部研修受講など職員のスキルアップを目指す。 (所管評価) 平日の昼間の時間帯の稼働率アップを目指して欲しいと考えます。プロスポーツ等の開催誘致にむけて関係競技団体との関係をさらに深めていただきたい。
	IV 総合評価	「I実施体制」「II内容・水準」「III収支等」による総合評価	A	A	

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 文化スポーツ部 スポーツ振興課 (内線: 3131)

施設名	温水プール
指定管理者名	西部ガスグループ共同事業体
指定期間	2021年4月1日～2027年3月31日 (3年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A A A	A A A	[自己評価] 事故、災害時の緊急連絡先一覧を本年度刷新した。また異動が発生した際にも即修正するように改善している。 [所管評価] 事故、災害時の緊急連絡先一覧を柔軟に見直していることは高く評価します。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A A	A A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A A	A A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	S A	S A	
	財務状況	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。 団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A A	A A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A S	A S	[自己評価] 子供の転倒防止策としてプール出入口の滑り止めマットを更新した。また同じく転倒におけるケガの予防策としてプール出入口床の凹凸改修工事を年度内に行う予定である。本年度は無事故であり、来年度にも万全を期す。 [所管評価] 利用者が安心して利用できる施設の修繕に取り組んでいることを高く評価します。
	感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A A A	A A A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A A	A A A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、整備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A A A	A A A	
	環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A	
	利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)	令和4年度は光熱費の高騰で収支が悪化し、補正予算を受けた経緯もあり、本年度は光熱費の抑制と管理に力を入れ成果も出した。しかしその反面、利用者からプール水温と室温についてのご意見もあったため、水温や空調にはより慎重な管理が求められることを痛感した。今後は利用者には影響を与えないような費用改善策を練ってゆく。			
	(所管評価)	燃料費の高騰による電気料金やガス料金の負担が増えている中堅実な予算執行を行っている。水泳教室は人気が高く予約待ちの利用者もいると聞いています。キャンセル待ちを減らす工夫が求められていると思います。			
VI 課題等への対応	(自己評価)	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載			
	(所管評価)	前年度は利用状況をB判定しており、利用者を増加させることを本年度の課題としていた。その策としてインスタグラムを開設し発信していった。また館内イベントにも力を入れ、シーズンごとに応じた催し事に労力と費用をかけた(スタンブラリーイベント・クリスマスイベント・フォームチェック撮影会2回実施等)。よって利用者の本年度に通しは45,408名となり、前年度実績の44,531名に対して873名増加する見通しである。 きめ細かな気温と水温管理を行っていただきたい。利用者増のためコロナ禍で中止した近隣の小中学生の無料招待等の再開についても検討を行っていただきたい。			

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 文化スポーツ部 スポーツ振興課 (内線: 3131)

施設名	総合グラウンド
指定管理者名	公益財団法人佐世保市スポーツ協会
指定期間	2021年4月1日～2027年3月31日 (3年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	A	[自己評価] 消防設備点検等を有資格者が点検を行い経費削減に努めた。 見積り合わせを積極的に行い、経費削減に努めた。 工事等実施履歴書・未修繕リストを作成し適切に管理、記録を行った [所管評価] 消防設備点検等を有資格者が点検を行い経費削減に努め、していることは高く評価します。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	S	S	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	S	S	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	S	S	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A	A	
	財務状況	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。 団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	S	S	
			A	A	
I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A		
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	[自己評価] 野球場開館期に韓国大学のキャンパス誘致に成功し、当該施設だけでなく周囲の宿泊施設の案内を行った。 協会HPのリニューアルを行った。 [所管評価] 韓国大学のキャンパス誘致活動等に積極的に取り組まれたことを高く評価します。 協会HPのリニューアルにより利用者の利便性の向上を行ったことを高く評価します。
	感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	S	S	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、整備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A	
	環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	S	S	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
	利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	S	S	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)	塗装や施設の修繕等を職員にて積極的に行い、利用者が安全で快適に利用して頂けるよう努めた。 韓国の大学の野球キャンプの誘致に成功したことで、開館期における収入増になった。 それだけでなく各メディアに取材依頼を行い、広報活動を行った。 プールにおけるサンダル等の着用について意見をいただいた。			
	(所管評価)	今年は韓国大学野球の誘致に取り組んでいただくなど閑散期の施設の利用立向上に努められました。野球場の屋外広告掲示誘致にも積極的に取り組んでいただいた。総合グラウンドプール監視員が人手不足の影響で予定した人数を確保することができない状態が続くと運営にも支障を来す恐れがあるため心配です。			
VI 課題等への対応	(自己評価)	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 来年度も韓国の大学のキャンパス誘致を成功できるよう、早い段階で要望等の意見交換を行い、快適な施設の提供に務める。 利用者目線にたったサービスとして、プールにおけるサンダル等の着用を認める。			
	(所管評価)	引き続き韓国大学野球のキャンパス誘致に取り組んでいただきたい。総合グラウンドプール監視員確保に向けて努力していただきたい。			

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 文化スポーツ部 スポーツ振興課 (内線: 3131)

施設名	北部ふれあいスポーツ広場
指定管理者名	公益財団法人佐世保市スポーツ協会
指定期間	2021年4月1日～2027年3月31日 (3年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	A	A	[自己評価] 協定書等に従い報告・管理を行った。 スポーツ協会内「個人情報保護規程」・「情報公開規程」を遵守した。工事等実施履歴書・未修繕リストを作成し適切に管理、記録を行った。 [所管評価] 公益財団法人佐世保市スポーツ協会がどの施設においても高い水準を保っていることを高く評価します。
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	A	
		事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。	A	A	
		外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	S	S	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	S	S	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。	S	S	
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
		情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。	A	A	
	情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
		業務日誌等を適切に整備、保管している。	S	S	
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	S	S	
	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A		
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A		
	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A	A		
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A	A		
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A		
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A		
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	A	A	[自己評価] 安全点検等を実施し、不良箇所は早期に施設職員にて改修を行った。工事履歴書等に写真を添付し、施工の前後がわかるよう報告を行った。近隣の小学校に自主事業のチラシを配布した。協会HPのリニューアルを行った。 [所管評価] 自己評価の取り組みは長年継続して取り組まれており高く評価します。
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	S	S	
	感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A	
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	A	A	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	S	S	
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	S	S	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	A	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A	
	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	S	S		
	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A		
広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	S	S		
苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A		
	苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A		
利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A		
利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A		
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	S	S	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 施設管理に際し、利用者からの苦情等は無く管理できている。主に環境整備(管理棟塗装・広場駐車場樹木伐採・テニスコートカイズカイクギ剪定)に力を注いだ一年であった。また、大会が中止になり空きがでた際には他の団体に連絡をとるなどして、稼働率アップに努めたことにより利用者、利用料の減少を抑える努力を行った。来年度は更に利用が増えるよう、営業活動を行うことで増収に繋げたい。				
	(所管評価) 自己評価のとおり				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 (自己評価) 改善目標・前年度に比べ利用者・収入ともに減となるため、利用者に声掛け等を行い利用頻度を多くしてもらおう努力を行う。 取組目標・ゲートボール場のボール落下防止柵を設置				
	(所管評価) 近隣の学校や幼稚園等に利用を呼び掛けるなど利用者増に努めてください。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 文化スポーツ部 スポーツ振興課 (内線: 3131)

施設名	小佐々地区体育施設
指定管理者名	公益財団法人佐世保市スポーツ協会
指定期間	2021年4月1日～2027年3月31日 (3年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	A	A	[自己評価] 防火管理者の資格所有者の退職及び人事異動に伴い、防火管理者の資格者が不在であったが、新規取得して、消防訓練を実施した。未修繕リスト・修繕履歴を作成し適切に記録、保管を行った。 [所管評価] 公益財団法人佐世保市スポーツ協会がどの施設においても高い水準を保っていることを高く評価します。
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	S	S	
		事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。	A	A	
		外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	S	S	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	S	S	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。	S	S	
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。	A	A	
		協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	S	S	
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	S	S	
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A		
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	S	S		
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A	A		
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	S	S		
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A		
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A		
I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A		
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	A	A	[自己評価] 利用者からの要望に、施設で対応可能な事は迅速に対応した。(大悲観テニスコート防風ネット設置、大悲観トイレ手すり設置、中央運動広場倉庫鍵改修等) 協会HPのリニューアルを行った。 [所管評価] 自己評価の取り組みは利用者の満足度を高めるもので高く評価します。
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	S	S	
	感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A	
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	A	A	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	A	A	
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	A	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A	
	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	S	S		
環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A		
広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	S	S		
苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	S	S		
	苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A		
利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A		
利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A		
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	[自己評価] 感染症による施設利用の影響も緩和され、海洋センタープールでは数年ぶりにフルオープンで開場し、各施設の自主事業も予定通り開催できたことで、昨年より利用者増に繋がった。来年度は更に収入増を図るために、営業・広報活動を行っていきたい。
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	S	S	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)				
	(所管評価)	小佐々スポーツセンター、小佐々海洋センター、カヤックセンターともに利用者が増加し利用料金の増収につながったことは高く評価します。屋外施設が多くまた体育館に空調がないので熱中症対策にもこれまで以上に取り組む必要があると思います。			
VI 課題等への対応	(自己評価)	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載			
	(所管評価)	利用者の増加を目指すために、近隣の小中学校や工業団地に営業・広報活動を行っていく。 近隣の小中学校や工業団地にチラシ配布等を積極的に取り組んでもらいたい。熱中症対策は公益財団法人佐世保市スポーツ協会全体で考えて取り組んでもらいたい。			

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和5年度 総括評価票

施設所管部署: 文化スポーツ部 スポーツ振興課 (内線: 3131)

施設名	鹿町地区体育施設
指定管理者名	特定非営利活動法人スポーツクラブしかまち
指定期間	2021年4月1日～2027年3月31日 (4年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	A	<p style="text-align: center;">[自己評価]</p> 協定書に従い、報告・管理を行った。 管理運営に必要な資格を昨年に続き職員が取得した。 ホームページに5か年分の決算を公開している。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A	A	
	財務状況	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。 団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	<p style="text-align: center;">[自己評価]</p> 高校生インターシップ受入れ、中学生職場体験受入れを実施し、地域貢献活動ができた。 可能な限り職員にて点検修繕作業を行った。 計画に沿った自主事業にて、利用者増に努めた。
	感染症対策	業務内容、施設の特性及び室内環境等に応じて、必要な感染防止対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A	
	環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
	利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	<p style="text-align: center;">[所管評価]</p> 地元の高校生のインターシップ受入れや大会開催など地域に密着した活動を行っていることは評価できる。 施設の修繕等は職員が行うなど経費節減に努めていることは評価できる。
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
	III 総括	収支等に関する評価	A	A	
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 管理運営については、所管課と連携し、協定書に沿って運営できた。また、ホームページの一部を改善し積極的に活用し、施設利用推進に努めた。海洋スポーツ基地を活用した利用者増へ向けての取り組みが課題として残った。点検修繕等を計画的に行い、利用者の安全安心に努めることができた。				
VI 課題等への対応	(所管評価) 概ね適正に管理運営が行われている。施設の修繕を職員が行うなど経費の節減に努めていることは評価できます。 海洋スポーツ基地の利用者を増やしていく方策を検討する必要があると考えます。				
	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載				
	(自己評価) 以前から、海洋スポーツ基地キャンプ利用者から要望が出ている焚火が可能なエリアの設定と、それに伴うトラブル防止と安全を考慮した運営方法について検討し、今後実施していきたい。また、カヌー体験教室の利用促進にも努めていきたい。点検修繕等を引き続き講じて、利用者の安全安心に努めていきたい。				
	(所管評価) たき火については管理者がいない時間帯の利用の可否について検討する必要があります。コロナ感染症が5類に移行に伴い修学旅行生の受け入れの可能性について検討していきたい。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。